

番号	件 名	主管部課
1	「第 2 次宇都宮都市交通戦略後期計画」について	[総合政策部] 交通政策課
2	「芳賀・宇都宮地域公共交通計画」について	[総合政策部] 交通政策課
3	公共交通の新たな利用促進策について	[総合政策部] 交通政策課
4	「デジタル活用支援窓口」の開設について	[総合政策部] デジタル政策課
5	熱中症対策の強化について	[保健福祉部保健所] 健康増進課 総務課
6	企業版ふるさと納税を活用した宇宙関連産業の推進について	[経済部] 産業政策課

※ 上記件名を左クリックしていただくと、該当ページに遷移できます。
(後日、公表資料を市HPにおいて掲載)

番号	件名	主管部課
7	森林公園再整備について	[魅力創造部] 観光M I C E推進課
8	「宇都宮市防災ハザードマップ」の作成について	[建設部] 河川課 [行政経営部] 危機管理課 [経済部] 農業企画課 [上下水道局] 下水道管理課
9	盛土規制法に基づく基礎調査結果と規制区域(案)等の公表について	[都市整備部] 都市計画課
10	八幡山公園魅力向上事業 (Park-PFI) における事業者公募の開始について	[都市整備部] 公園管理課



番号	件 名	主管部課
1 1	宇都宮市定額減税補足給付金（調整給付金）及び重点支援給付金の支給開始について	[理財部] 市民税課 [保健福祉部] 保健福祉総務課 重点支援給付金・ 調整給付・ 定額減税実施本部
1 2	「3 x 3 WEEK」の開催結果概要について	[魅力創造部] スポーツ都市推進課 スポーツ戦略室
1 3	「大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観」の重要文化的景観選定について	[魅力創造部] 文化都市推進課
1 4	ライトライン開業 1 周年記念事業プレイベント等について	[建設部] L R T 整備課 協働広報室
1 5	「若者まちなか活動・交流センター」の愛称決定について	[都市整備部] N C C 推進課 都心部まちづくり推進室

番号	件 名	主管部課
1 6	上下水道ポータルサイト「みや水（すい）ポータル」の導入について	[上下水道局] お客さまサービス課
1 7	新たな水道 P R 事業について	[上下水道局] 水道管理課

「第2次宇都宮都市交通戦略後期計画」 について

総合政策部 交通政策課

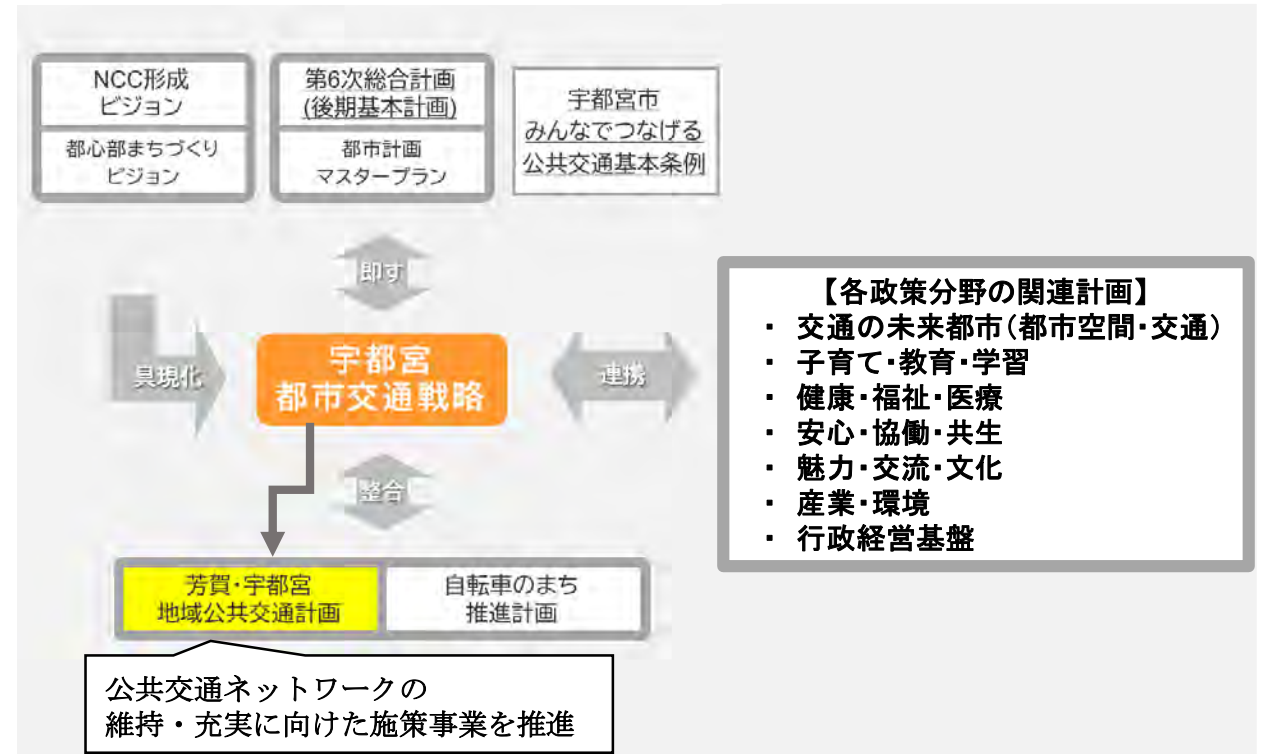
誰もが移動を通して、より豊かで便利に安心して暮らすことのできるまちを目指して ～「第2次宇都宮都市交通戦略 後期計画」を策定！～

本市の目指す「スーパースマートシティ」の実現に向けて、今まで取り組んできたNCCの構築をさらに推進していくとともに、子どもから高齢者まで、多様な人々がそれぞれのライフスタイルに応じて自動車に頼らず移動ができるよう、各政策分野における移動課題にも着目し、まちづくりと一体となった交通施策を推進していくための指針として、「第2次宇都宮都市交通戦略（後期計画）」を策定しました。

1 計画の位置づけ・中間見直しの目的

NCCの着実な形成に向けて、**関連計画と連携を図りながら、総合的な交通ネットワークを構築するとともに、まちづくりと一体となった交通施策を戦略的に推進するための本市交通政策のマスタープラン**

ライトラインが開業し、交通環境が大きく変化したことなどを踏まえ、学識経験者や交通事業者、市民の代表などで組織する「宇都宮都市交通戦略推進懇談会」において、ご意見をいただきながら、計画の見直しを実施



2 計画の特徴

(1) NCC形成の推進に加え、各政策分野の移動課題に着目し、施策事業を充実

「人口減少・少子高齢化」や「ライフスタイルの多様化」, 「脱炭素社会の構築」などの時代潮流の変化などを捉え、本市の目指す「スーパースマートシティ」の実現に向けて、「都市空間・交通分野」だけでなく、「子育て・教育・学習」や「健康・福祉・医療」などのその他の政策分野の移動課題にも着目し、取組テーマを設定

「都市空間・交通」分野において、公共交通ネットワークの維持・充実に加え、ウォーカブルなまちづくりなどを推進する15の施策事業を位置づけるとともに、その他の政策分野における移動課題に対応するため、「都市空間・交通」分野と連携・協働する27の施策事業を位置づけ

各政策分野の移動課題から設定した取組テーマ

「スーパースマートシティ」の実現に向けて、「都市空間・交通分野」以外の政策分野の移動課題にも着目

都市空間・交通

多様な都市活動・市民生活を支える交通ネットワークの実現

子育て・教育・学習

次世代を担う子どもや子育て世代に寄り添った移動環境の実現

健康・福祉・医療

市民一人一人の健康づくり・社会参加を支える移動環境の実現

安心・協働・共生

みんなの協力のもとで安心して外出ができる移動環境の実現

魅力・交流・文化

地域資源や文化をつなぎ、多様な人々の交流を促進する移動環境の実現

産業・環境

環境にやさしく、働きやすい社会を支える移動環境の実現

「第2次宇都宮都市交通戦略後期計画」について

現行計画に位置付けた施策事業の拡充等を図るとともに、新たな施策事業を交通戦略に追加

【施策事業の体系と各施策事業の例】

基幹事業

豊かで便利に安心して暮らすための基盤として必要となる「都市空間・交通」の維持・充実を強力に推進



ライトライン駅西側整備・
駅東側の利便性向上



バス路線の再編・拡充



地域内交通の導入・
利便性の向上



乗り継ぎ・乗り換え拠点
(モビリティハブ等)の整備



都心部などにおける
次世代モビリティ等の導入

※ モビリティハブ：シェアリングサービス等も含めた多様なモビリティの接続・乗り継ぎのポイントとなる施設。各交通手段の接続・乗り継ぎだけでなく、宅配ボックスやコミュニティスペースなど、生活サービスの提供拠点としての機能を備える事例も存在する。

協働事業

「都市空間・交通」以外の分との連携・協働を通じて、整備された「都市空間・交通」を最大限に活用

子育て・教育・学習



送迎保育ステーションの維持・充実

健康・福祉・医療



高齢者外出支援事業の推進

魅力・交流・文化



「乗って楽しい公共交通」の推進



「第2次宇都宮都市交通戦略後期計画」について

(2) 「つくる」から「つかう」, 「ひろげる」取組をさらに拡充

ライトライン開業やバス路線再編, 地域連携 I C カード「totra」の導入など, 「つくる」, 「つなぐ」取組が大きく進捗している状況を捉え, ライフスタイルに合わせて公共交通を「つかう」取組, 公共交通の活用場面を「ひろげる」取組をさらに拡充



児童・生徒, 移住者を対象とした
モビリティ・マネジメント施策の推進



交通 D X の活用



バス・タクシーへのゼロエミッション車の導入推進

(3) 地域や事業者等との連携・協働を通じた施策事業の推進 【新規】

子育てや教育，通院などに使いやすいバス・地域内交通のサービスの見直しなど，誰もが利用しやすい移動環境の構築に向けた取組や，交通結節点の環境整備などについて，**交通事業者や行政に加え，地域住民や民間施設などとの共創で推進する施策事業を新たに位置付け，移動に関する課題解決を推進**



3 計画期間

令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間

4 「第2次宇都宮都市交通戦略 後期計画」における評価指標一覧

取組みテーマ	数値指標(黒枠:産出指標／青枠:成果指標)	現況値	目標値(R10)	取組みテーマ	数値指標(黒枠:産出指標／青枠:成果指標)	現況値	目標値
多様な都市活動・市民生活を支える交通ネットワークの実現	公共交通夜間人口カバー率	92.5%	100%	市民一人一人の健康づくり・社会参加を支える移動環境の実現	人にやさしいバスの導入台数	67.1%	77.6%
	幹線道路の整備率	81.2%	83.8% (R9)		ほぼ毎日外出している高齢者の割合	31.7% (R4)	37.4% (R9)
	自転車走行空間の整備延長	73.1km	108.9km (R10)		健康寿命の延伸	男性80.01歳 女性84.15歳	平均寿命の増加分を上回る
	都心部と各拠点間の公共交通による移動時間	平均40分	平均40分 現況値を維持	みんなの協力のもとで安心して外出ができる移動環境の実現	交通安全教室受講者数	63,512人 (R4)	65,000人 (R9)
	宇都宮市内移動にあたっての運賃負担額	街なかまで片道最大500円以下	どこから乗ってもどこまで行っても実質片道最大500円以下		交通事故発生件数	1,238件 (R4)	930件以下 (R9)
	交通ICカードによる運賃支払いの割合	87.0%	90%以上		まちづくり活動に参加している市民の割合	23.8% (R4)	35% (R9)
	公共交通の年間利用者数	2,788万人(R4)	3,400万人	地域資源や文化をつなぎ、多様な人々の交流を促進する移動環境の実現	観光入込客数	1,271万人	1,500万人(R9)
	交通に対する市民満足度(公共交通ネットワーク)	36.4%	38.4%				
	交通に対する市民満足度(道路ネットワーク)	34.4%	52.4%				
	交通に対する市民満足度(自転車のまち)	30.7%	39.9%				
次世代を担う子どもや子育て世代に寄り添った移動環境の実現	ファミリーサポートセンター延べ利用人数	14,706件 (R4)	18,206件 (R6)	環境にやさしく、働きやすい社会を支える移動環境の実現	電気バス・タクシーの導入台数	8台	182台
					エコ通勤優良事業所認証数	64社	100社

【指標の凡例】
算出指標 成果指標

※新たに設定した指標は黄色網掛け

「芳賀・宇都宮地域公共交通計画」 について

総合政策部 交通政策課

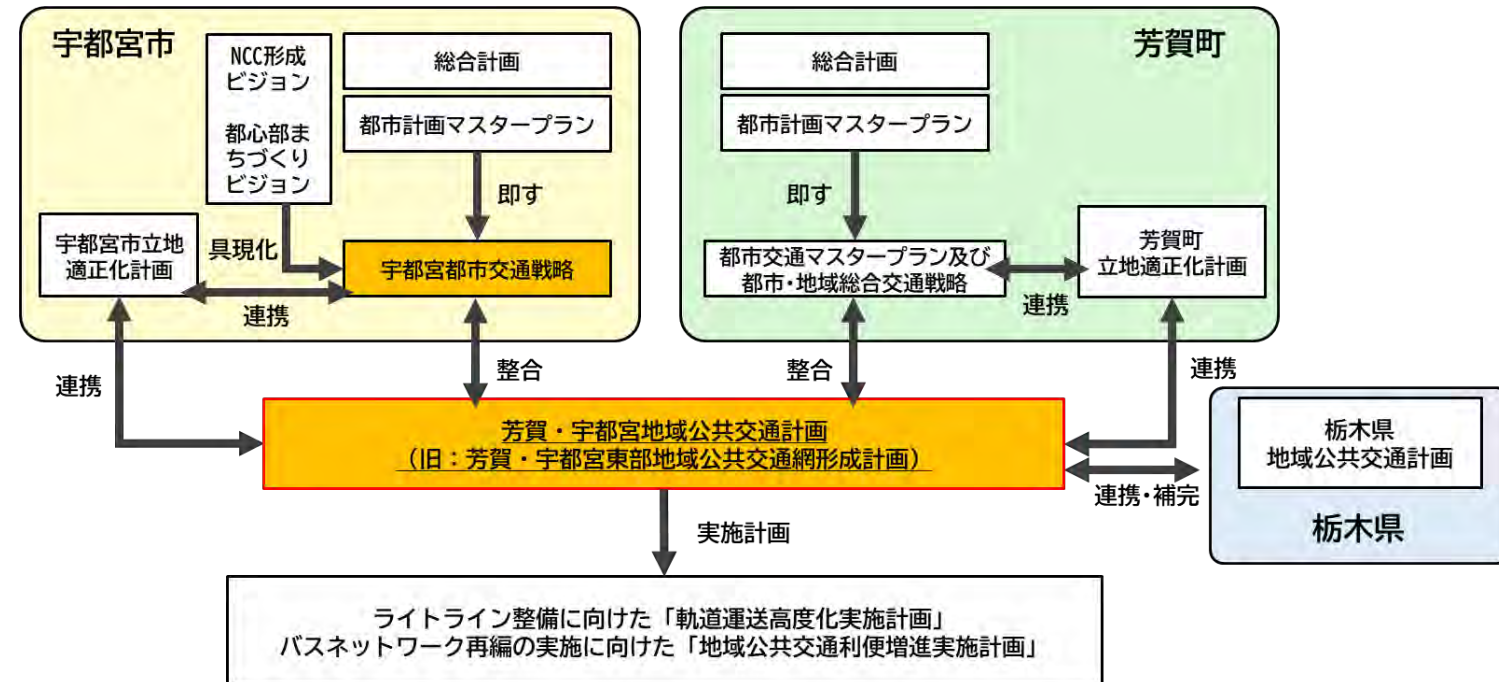
NCCの形成に向け宇都宮市と芳賀町が一体となった公共交通ネットワークの実現化を図るため ～「芳賀・宇都宮地域公共交通計画」を策定！～

NCCの形成に向け誰もが移動しやすい交通環境を構築するため、共通の基幹公共交通を有する宇都宮市と芳賀町が一体となって「芳賀・宇都宮地域公共交通計画」を策定し、今後、公共交通ネットワークの実現化を図ります。

1 計画策定の目的・位置づけ

芳賀・宇都宮東部地域公共交通網形成計画（前計画）の策定後に、JR宇都宮駅西側のライトラインの導入やバス路線再編に向けた検討状況などを踏まえ、ライトライン導入に向けた事業計画である「軌道運送高度化実施計画」やバス路線再編に向けた事業計画である「地域公共交通利便増進実施計画」の前提となる計画を策定するもの

計画の策定にあたっては、学識経験者や交通事業者、関係団体、地域の公共交通利用者などで組織する「芳賀・宇都宮地域公共活性化協議会」において、ご意見をいただきながら策定



2 計画の特徴

(1) 公共交通ネットワークの実現に向けた施策事業を位置づけ

持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークの実現に向けて、3つの基本方針を定めるとともに、

「第2次宇都宮都市交通戦略後期計画」の策定を踏まえ、新たに10事業を本計画の施策事業に位置付け

【「芳賀・宇都宮地域公共交通計画」における3つの基本方針と新たに位置付けた各施策事業】

1. 階層性のある公共交通ネットワークの構築

- ・ JR宇都宮駅西側ライトラインの導入(軌道運送高度化事業)
- ・ NCCに資するバス路線の維持・充実
- ・ 市街地における生活交通の確保
- ・ 鉄道・ライトライン・バスを補完するシェアリングモビリティの充実
- ・ バスと地域内交通の乗継ポイント(モビリティハブ等)の充実
- ・ 公共交通の案内サインの充実



JR宇都宮駅西側ライトラインの導入



シェアリングモビリティの導入

2. スマートな公共交通の実現

- ・ 運賃負担軽減策の維持・充実
- ・ 乗継割引を反映した情報提供
- ・ 地域内交通の予約・配車システムの利便性の向上
- ・ ライトライン車両内のフリーWi-Fiの提供



乗継割引を反映した情報提供

3. 公共交通の利用促進

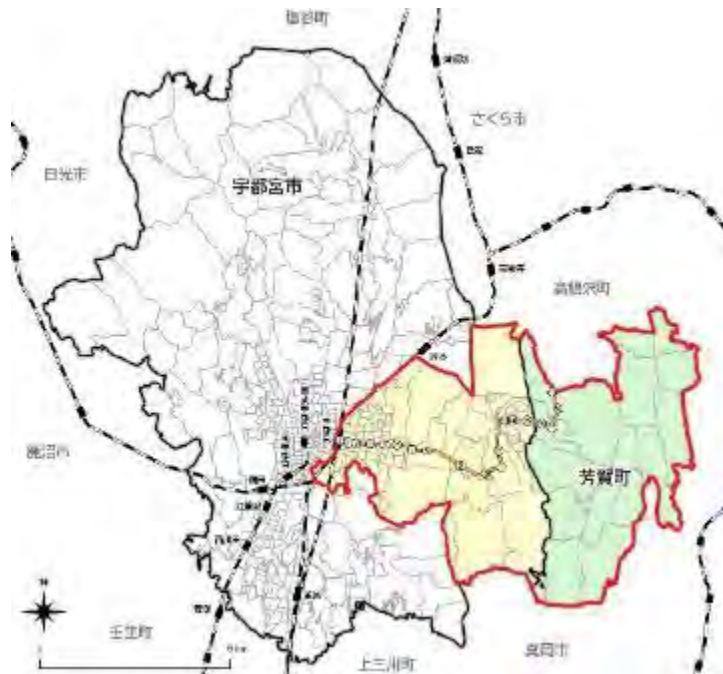
- ・ ライトライン・再編バス路線沿線でのモビリティ・マネジメント
 - ・ 児童・生徒、移住者を対象としたモビリティ・マネジメント施策の推進
- ※ 上記2事業は前計画から継続・拡充



児童・生徒を対象としたモビリティ・マネジメント施策

(2) 計画区域の拡大

これまで、芳賀・宇都宮東部地域公共交通網形成計画（前計画）に基づき、JR宇都宮駅東側のライトラインの整備やライトラインの開業と合わせたバス路線の再編などに取り組んできたところであり、**今後のJR宇都宮駅西側のライトラインの導入やバス路線の再編などを見据え、当該計画の計画区域を宇都宮市全域・芳賀町に拡大**



拡大



3 計画期間

令和6年度（2024年度）から令和15年度（2033年度）までの10年間

4 計画の評価指標

評価指標は、前計画の指標をベースに、「第2次宇都宮都市交通戦略 後期計画」や「第7次芳賀町振興計画 前期基本計画」と整合を図りつつ設定

→ ライトラインやバス、地域内交通などの円滑な乗降が可能になる「交通系ICカードによる運賃支払いの割合」を新規追加

目標指標	現況値(令和5年度)	目標値(令和10年度)
公共交通の年間利用者数	2,509万人	3,400万人
公共交通の夜間人口カバー率	92.5%	100%
公共交通に対する満足度	宇都宮市:36.4% 芳賀町:41.4%	宇都宮市:38.4% 芳賀町:50.0%(令和9年度)
交通系ICカードによる 運賃支払いの割合	87.0%	90%以上

…新規に追加した指標

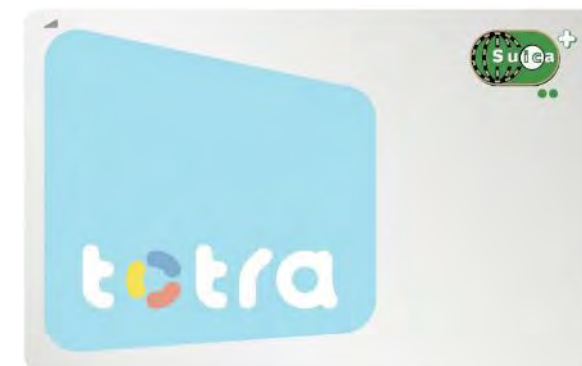
公共交通の新たな利用促進策について

総合政策部 交通政策課

「バスからバスへの乗継割引制度」及び 「ライトラインとバスの連絡定期券購入支援制度」を導入します！

誰もが便利で快適に公共交通を利用して市内を移動できるよう、公共交通のさらなる利用促進策として、関東自動車株式会社及びジェイアールバス関東株式会社と連携し、これまでの「バスの上限運賃制度」や「ライトラインーバスー地域内交通の乗継割引制度」に加えて、「バスからバスへの乗継割引制度」を導入いたします。

さらには、若年層の公共交通の利用促進や乗継文化の醸成、子育て世代の経済的負担軽減を図るため市内在住の通学者を対象とした「ライトラインとバスの連絡定期券購入支援制度」を導入いたしますので、市民の皆様も通勤・通学、お出かけの際は、積極的に公共交通をご利用ください。



バスからバスへの乗継割引制度について

1 制度開始日

令和6年7月5日（金曜日）

2 対象者

t o t r a 利用者（ライトライン・バス・地域内交通の乗継割引制度と同様）

3 割引額

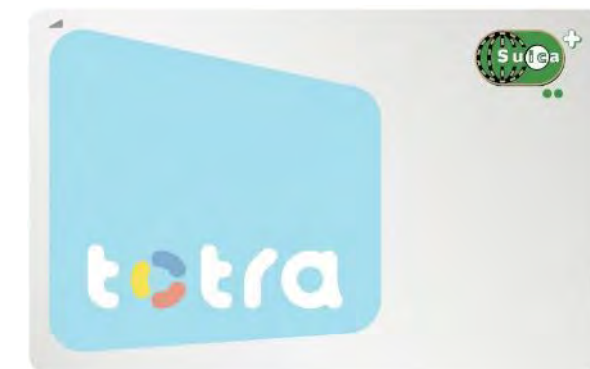
200円（子ども，障がい者は100円）

4 乗継時間

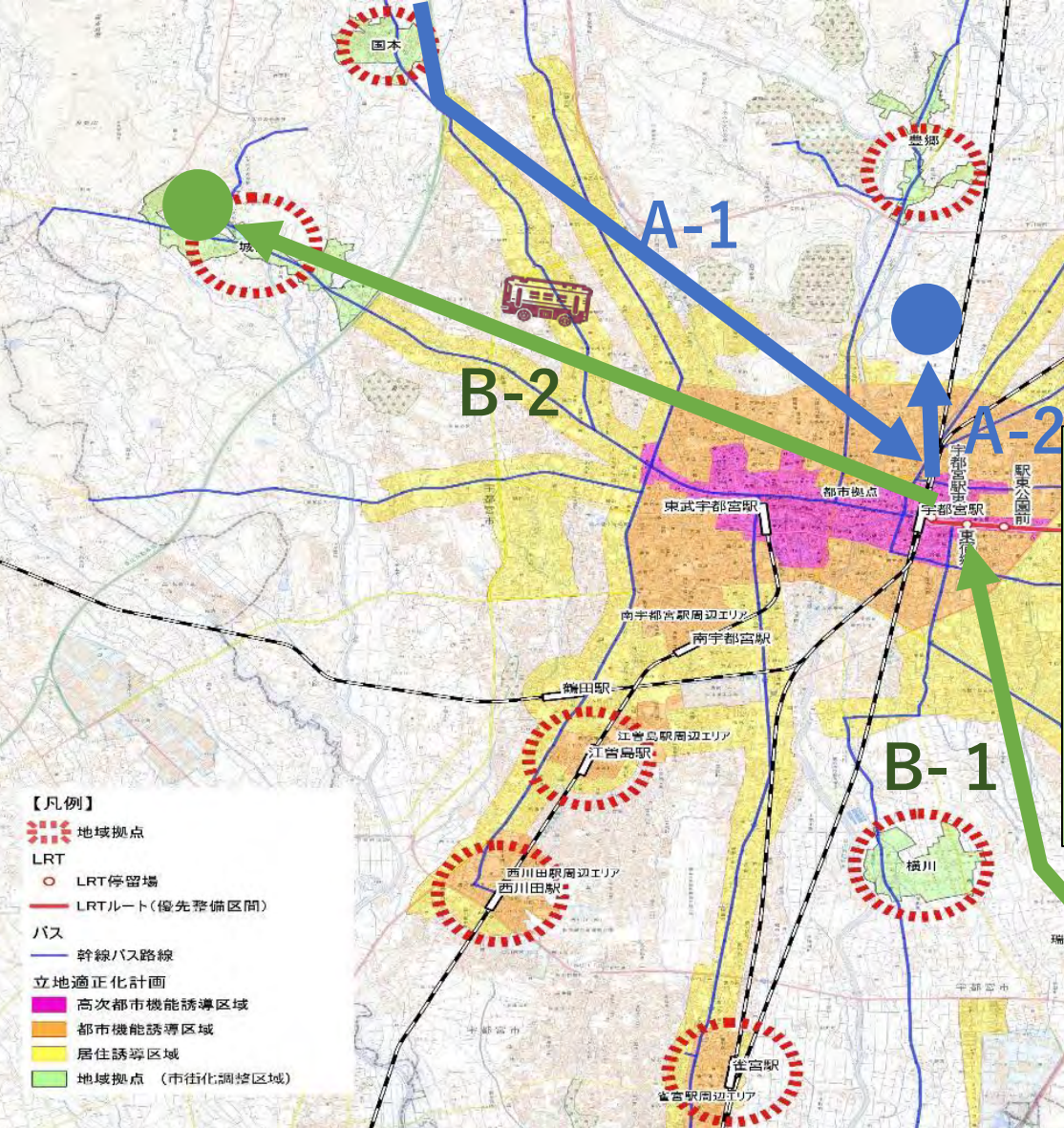
60分（ライトライン・バス・地域内交通の乗継割引制度と同様）

5 実施内容

関東自動車及びジェイアールバス関東が運行する路線バスの乗り継ぎに対して、2分の1相当を本市が費用負担



バスからバスへの乗継割引制度に係るモデルケース①（日中に乗車した場合を想定）



●モデルケース（二次救急医療機関である済生会宇都宮病院へ行くケース）

～富屋地区から済生会まで行くケース～【バス→バス】

	割引適用前	割引適用後	割引詳細
A-1 富屋小学校前～宇都宮駅西口（バス）	740円	400円	上限運賃制度 ▲340円
A-2 宇都宮駅西口～済生会病院（バス）	250円	50円	乗継割引制度 ▲200円
	990円	⇒ 450円	

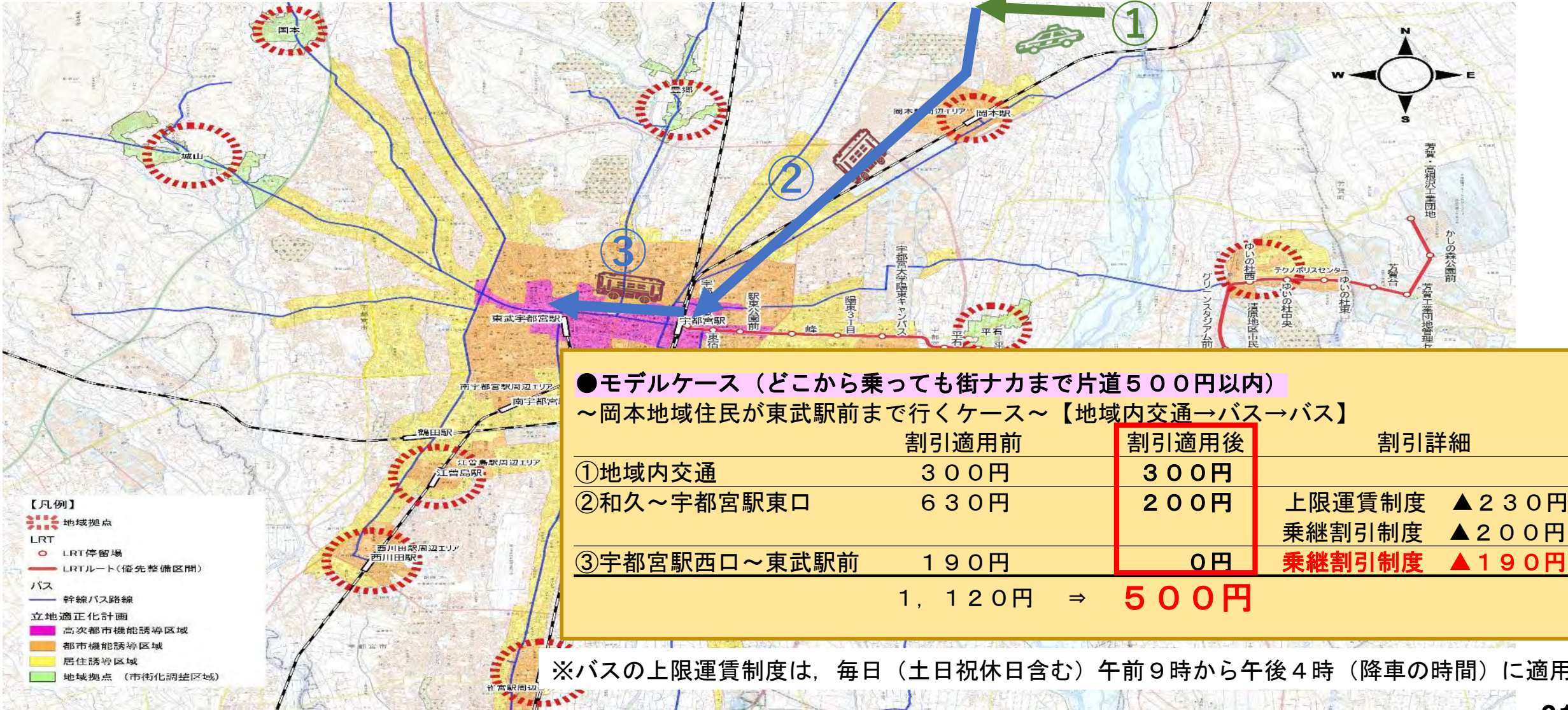
●モデルケース（休日に市内の観光地である大谷に行くケース）

～瑞穂野地区から大谷まで行くケース～【バス→バス】

	割引適用前	割引適用後	割引詳細
B-1 瑞穂野市民センター～ 宇都宮駅西口（バス）	560円	400円	上限運賃制度 ▲160円
B-2 宇都宮駅西口～大谷観音前（バス）	530円	200円	上限運賃制度 ▲130円 乗継割引制度 ▲200円
	1,090円	⇒ 600円	

※バスの上限運賃制度は、毎日（土日祝休日含む）午前9時から午後4時（降車の時間）に適用

バスからバスへの乗継割引制度に係るモデルケース②（日中に乗車した場合を想定）





公共交通の新たな利用促進策について

ライトラインとバスの連絡定期券購入支援制度について

1 申請受付開始日

令和6年7月25日（木曜日）予定

2 対象者

ライトラインとバスの連絡定期券を利用して通学している市内在住の学生

※ 市内在住の小学生，中学生，高校生，大学生等であって，交通事業者が「学生」と認め
通学定期券を購入している者

3 補助対象・補助率

- 定期券の有効期間が令和6年4月1日以降のもの
- 定期券購入額の「3割」を補助（上限額なし）

<具体例> 令和6年4月1日から令和6年6月30日 3か月定期券

（バス）「作新学院前」⇒「宇都宮駅西口」25,650円 + （ライトライン）「宇都宮駅東口」⇒「清陵高校前」27,000円

➡ 合計 52,650円 × 補助率30% ≡ 補助額 15,700円

4 補助申請方法

- 通学定期券の期間満了後に電子申請（宇都宮市電子申請共通システム）
- 通学定期券の料金，区間及び期間が記載されている「レファレンスペーパー（ICカード内容控）」の添付が必要

5 その他

申請方法等の詳細は，今後，市ホームページや広報紙等でお知らせしていきます。

「デジタル活用支援窓口」の開設について

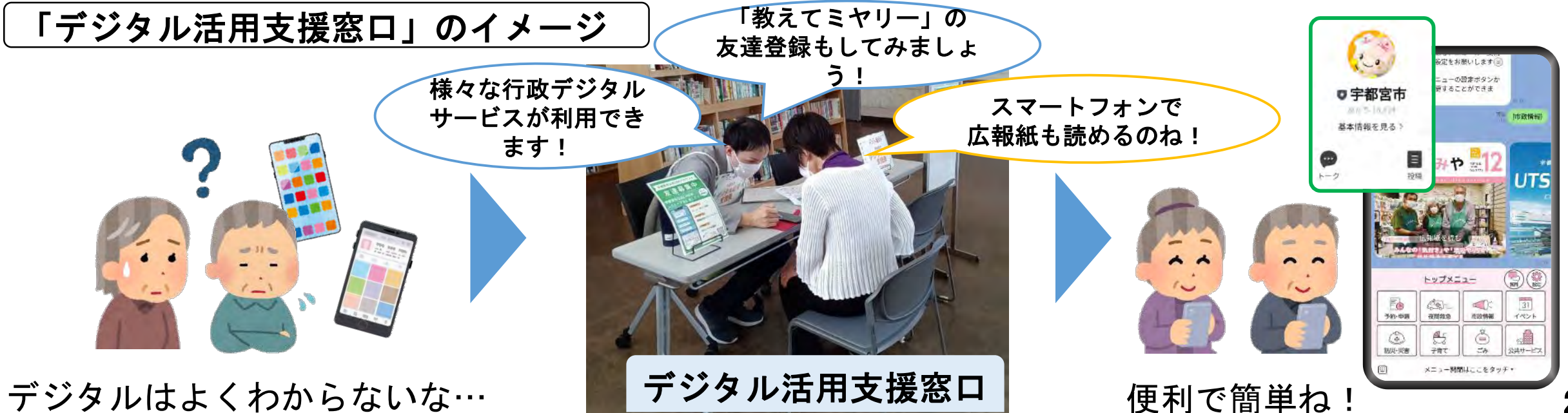
総合政策部 デジタル政策課

行政のデジタルサービスの利用促進に向け、 新たに「デジタル活用支援窓口」を開設します！

多くの市民の皆様に行行政のデジタルサービスの便利さを知っていただき、高齢者等のデジタルに不慣れな方にもご利用いただけるよう、令和6年8月1日から、新たに市役所本庁舎や地区市民センター等に「デジタル活用支援窓口」を開設いたします。

「デジタル活用支援窓口」では、市公式LINE「教えてミヤリー」の登録支援や「書かない窓口システム」の利用案内等に加え、スマートフォンの基本的な操作もお手伝いいたしますので、ぜひご利用ください。

「デジタル活用支援窓口」のイメージ



「デジタル活用支援窓口」の開設について

1. 支援内容

「デジタル活用支援窓口」では、本市が提供する市公式LINE「教えてミヤリー」及び「教えてミヤリー」から利用できる行政のデジタルサービス、「書かない窓口システム」の利用案内に加え、本市やマイナポータルで利用可能な「行政手続きのオンライン申請」の支援のほか、それらの利用に関する基本的なスマートフォンの操作について相談できます。

教えてミヤリーの 便利な機能（例）



▼ 宇都宮市電子申請共通システム

▼ マイナポータル



（デジタル庁HPから引用）

▼ 書かない窓口システム



・オンライン申請
等機能

・夜間救急の場所や混雑
状況を確認する機能
・AEDの設置場所を検索
する機能

・広報紙や暮らしの
便利帳を確認する機
能

予約・申請

夜間救急

市政情報

イベント

防災・災害

子育て

ごみ

公共サービス

・市HPのイベント情報を確認
する機能

・防災情報の確認
・現在位置から近い避
難所を検索する機能

・子育てポータルサイトや
宮っこ子育てアプリなど
を確認する機能

・ごみの収集日やご
みの分別方法につ
いて確認する機能

・市民通報システム「宮ココ」やライ
トライン・バス経路検索する機能
・窓口待ち状況を確認する機能

2. 開設場所等

1 開設場所

本庁舎及び各地区市民センター・出張所（18施設）

2 開設時期

令和6年8月1日（木）～

※ 各地区市民センター・出張所は、週ごとに巡回

3 開設日時

平日 午前9時～午後1時

※ バンバ出張所については、平日 午前10時～午後2時

4 配置する支援員の人数

(1) 本庁舎（常駐）

2名

(2) 各地区市民センター・出張所（巡回）

1名（来庁者が増えると予想される令和7年3月は、一部の施設について2名に増員予定）



※支援のイメージ



【参考】開設スケジュール

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
開設場所 (祝日は除く)	本庁舎	本庁舎	本庁舎	本庁舎	本庁舎
	平石地区 市民センター	清原地区 市民センター	横川地区 市民センター	国本地区 市民センター	姿川地区 市民センター
	城山地区 市民センター	豊郷地区 市民センター	瑞穂野地区 市民センター	富屋地区 市民センター	豊郷地区 市民センター
	姿川地区 市民センター	篠井地区 市民センター	河内地区 市民センター	上河内地区 市民センター	雀宮地区 市民センター
	陽南出張所	雀宮地区 市民センター	宝木出張所	駅東出張所	バンバ出張所

3. 「先行体験会」の実施

市民の皆様に「デジタル活用支援窓口」を認知していただくとともに、利用者のニーズに沿ったサポートが提供できるよう、8月の開設に先立ちまして、7月に先行体験会を実施します。

月	日（曜日）	午前（10:00～11:00）	午後（1:30～2:30）
7	8（月）	清原地区市民センター	平石地区市民センター
	9（火）	富屋地区市民センター	篠井地区市民センター
	10（水）	城山地区市民センター	国本地区市民センター
	11（木）	瑞穂野地区市民センター	豊郷地区市民センター
	12（金）	横川地区市民センター	姿川地区市民センター
	16（火）	雀宮地区市民センター	上河内地区市民センター
	17（水）	河内地区市民センター	
	18（木）		東市民活動センター
	19（金）	中央市民活動センター	西市民活動センター
	25（木）	北市民活動センター	南市民活動センター



【参考】周知用チラシ

▼チラシ表面

デジタル活用支援窓口を ご利用ください！

こんなことをお手伝いします！

- 市公式LINE「教えてミヤリー」の登録
- 市役所やマイナポータルで受け付けているオンライン申請
- スマートフォンの基本的な操作 など

令和6年
8月1日(木)～

市役所本庁舎や地区市民センター等に開設します！

日時 平日 午前9時～午後1時

※パンパ出張所については、平日 午前10時～午後2時の開設になります。

開設場所・曜日（祝日は除く）

No	開設場所	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1	本庁舎	●	●	●	●	●
2	平石地区市民センター	●				
3	清原地区市民センター		●			
4	横川地区市民センター			●		
5	瑞穂野地区市民センター			●		
6	城山地区市民センター	●				
7	国本地区市民センター				●	
8	富屋地区市民センター				●	
9	豊郷地区市民センター		●			●
10	篠井地区市民センター		●			
11	姿川地区市民センター	●				●
12	雀宮地区市民センター		●			●
13	上河内地区市民センター				●	
14	河内地区市民センター			●		
15	宝木出張所			●		
16	陽南出張所	●				
17	駅東出張所				●	
18	パンパ出張所					●

宇都宮市デジタル政策課

無料

▼チラシ裏面

先行体験会

宇都宮市のデジタルサービスについて
見て、知って、体験してみよう！

令和6年8月から市役所本庁舎や各地区市民センター等に「デジタル活用支援窓口」を開設します。開設に先立ち、下表の会場において、**先行体験会を実施します**ので、ぜひお気軽にお越しください！

※当日はご自身でお持ちのスマートフォンをお持ちください。
また、各会場の駐車場や席数には限りがございますので、予めご了承ください。

開催スケジュール

開催日	午前（10:00～11:00）	午後（1:30～2:30）
7月 8日（月）	清原地区市民センター	平石地区市民センター
9日（火）	富屋地区市民センター	篠井地区市民センター
10日（水）	城山地区市民センター	国本地区市民センター
11日（木）	瑞穂野地区市民センター	豊郷地区市民センター
12日（金）	横川地区市民センター	姿川地区市民センター
16日（火）	雀宮地区市民センター	上河内地区市民センター
17日（水）	河内地区市民センター	
18日（木）		東市民活動センター
19日（金）	中央市民活動センター	西市民活動センター
25日（木）	北市民活動センター	南市民活動センター

「デジタル活用支援窓口」について

- 下記のデジタルに関するお悩みやお困りごとについてお手伝いします！
ぜひお気軽にご利用ください！
- 市公式LINE『教えてミヤリー』の案内・登録
- 市役所やマイナポータルで受け付けているオンライン申請
- スマートフォンの基本的な操作 など

市公式LINE『教えてミヤリー』について

- 市公式LINE『教えてミヤリー』では、暮らしに関することや市政に関することなど宇都宮市に関する様々な情報を配信しています！
- 防災・災害に関すること（気象情報や洪水予報など）
- ごみの分別方法や収集に関すること
- 広報うつのみや（広報紙）の閲覧
- 市内におけるイベントや講座等の開催情報 など

ぜひ、お友達登録してみてください！

友だち登録はこちらから！

熱中症対策の強化について

保健福祉部保健所 健康増進課
保健福祉部保健所 総務課

宇都宮市の熱中症対策を強化！

近年、気候変動の影響により熱中症による死亡者数が増加傾向にある中、本市においては、日ごろより熱中症予防の周知啓発に取り組んでいるところではありますが、今後、予測される危険な暑さから命と健康を守るため、国における熱中症警戒アラートや熱中症特別警戒アラート発表時において、本市の暑さ指数や熱中症対策の徹底等について、市民の皆様へ情報提供を行うなど、積極的かつ迅速な熱中症対策を推進してまいります。

熱中症対策に係る強化内容

- あらゆる広報媒体を活用した市民への迅速な情報伝達や予防行動・実践行動の呼びかけの徹底 **【拡充】**
- 熱中症弱者や地域の関係団体等が熱中症対策の徹底を図れるよう、全庁的な連携・協力体制を強化 **【拡充】**
- 暑さ指数に関わらず熱中症避難所を開設 **【継続】**，市有施設では水を提供（給水スポットの設置） **【拡充】**
 ⇒ 熱中症特別警戒アラート発表時，熱中症避難所の一部をクーリングシェルターとして開設 **【新規】**



熱中症対策の強化について

改正気候変動適応法の主な改正内容（令和5年5月12日公布・令和6年4月1日全面施行）

【主な改正内容】

熱中症対策行動計画



「熱中症対策実行計画」として法定閣議決定計画に格上げ

熱中症警戒アラート

アラートを「熱中症警戒情報」として法に位置づけ、一段上の「熱中症特別警戒情報」を創設 **【新規】**

涼しい場所等の提供

市町村長が市有施設や民間商業施設等を「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」として指定可能 **【新規】**

「熱中症警戒情報」と「熱中症特別警戒情報」の比較

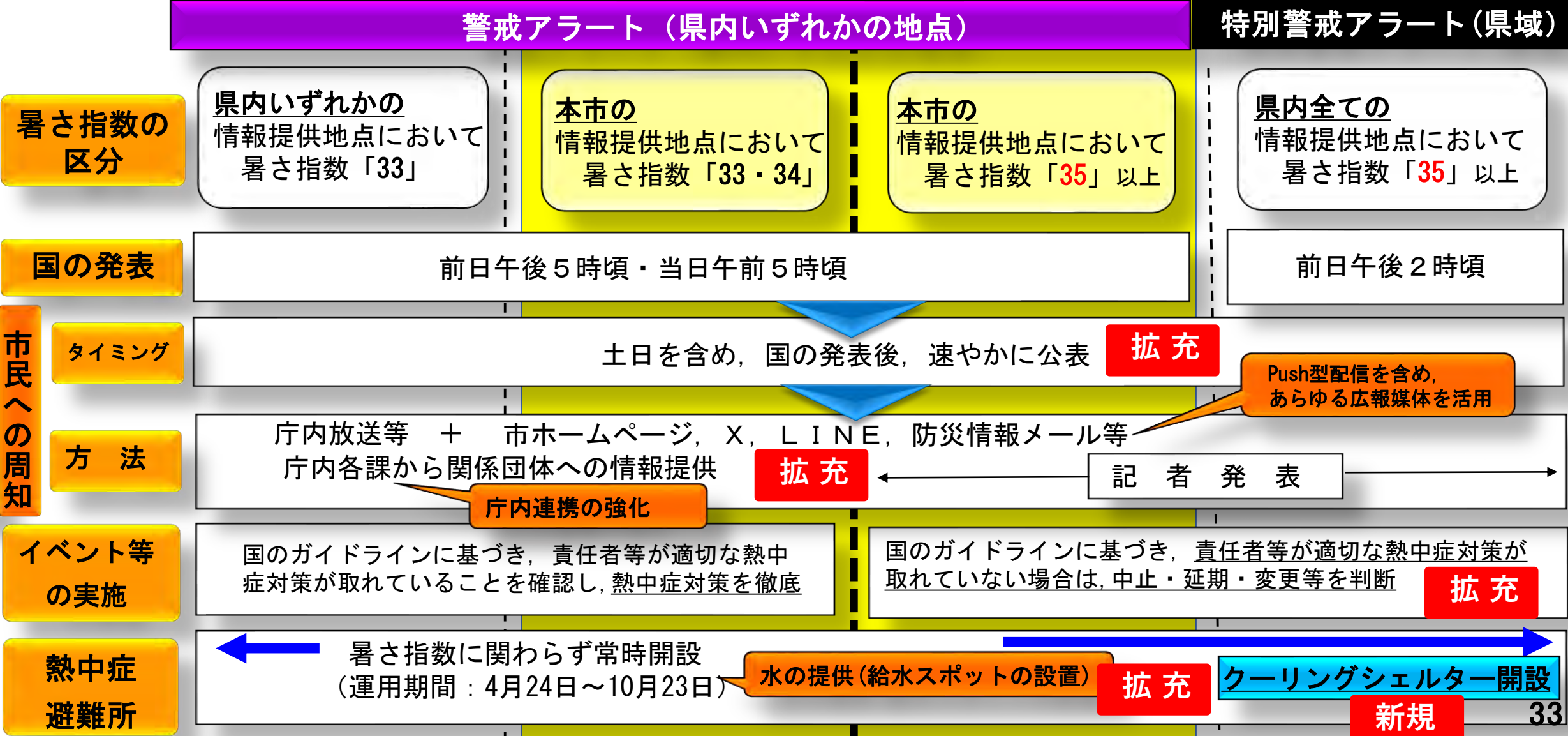
	熱中症警戒情報	熱中症特別警戒情報
運用開始	令和3年4月～	令和6年4月～
一般名称	熱中症警戒アラート	熱中症特別警戒アラート
位置づけ	気温が著しく高くなることにより熱中症による 人の健康に係る被害が生じるおそれがある場合 〈熱中症の危険性に対する気づきを促す〉	気温が特に著しく高くなることにより熱中症による 人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある場合 〈過去に例のない広域的な危険な暑さを想定〉
発表基準	県内いずれかの情報提供地点(※1)において日最高 WBGT(※2)が33に達すると予測される場合	県内全ての情報提供地点(※1)において翌日の日最高 WBGT(※2)が35に達すると予測される場合
発表期間	前日午後5時頃及び当日午前5時頃	前日午後2時頃
運用期間	R6年度：4月24日（第4水曜日）から10月23日（第4水曜日）	

※1 宇都宮を含む県内14カ所の地点 ※2 暑さ指数(WBGT):湿度、日射・輻射など周辺の熱環境、気温の3つを取り入れた指標(気温とは異なる)

熱中症対策の強化について

1 法改正を踏まえた暑さ指数ごとの対応

法改正を踏まえ強化した対策【市独自】



2 市民周知方法及び庁内体制

(国) 熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラート発表

アラート発表時刻

- ・ 熱中症警戒アラート → 前日午後5時頃・当日午前5時頃
- ・ 熱中症特別警戒アラート → 前日午後2時頃

(県) 各市町へ通知

関係課へアラート情報伝達・対応依頼

健康増進課

庁内各部局

各所管課へ熱中症対策の
徹底を周知依頼

A課

B課

C課

関係団体

関係団体

施設利用者

熱中症弱者等

依頼事項：例 1

- ・ 市の暑さ指数「35」以上となる場合、イベント等の責任者等が適切な熱中症対策が取れていない場合は、中止・延期・変更等を判断

依頼事項：例 2

- ・ 熱中症弱者に対する地域での見守り等

危機管理課

防災情報メール
発信

- ・ アラート情報
- ・ 予防行動
- ・ イベント等の実施に関する注意喚起
- ・ 熱中症避難所情報 等

保健所総務課

暑さ指数に関わらず
熱中症避難所常時開設

- ★ 特別警戒アラート発表時
- ⇒ クーリングシェルターとして開設

広報広聴課

あらゆる広報媒体を
活用した情報発信

- ・ 市HP
- ・ X
- ・ 公式LINE
- ・ 記者発表(※) 等
- ※本市の暑さ指数が「35」以上となった場合)

- ・ 市民へ迅速に情報発信⇒予防行動や実践行動の呼びかけ
- ・ 熱中症弱者や地域の関係団体等が熱中症対策の徹底を図られるよう庁内体制を強化

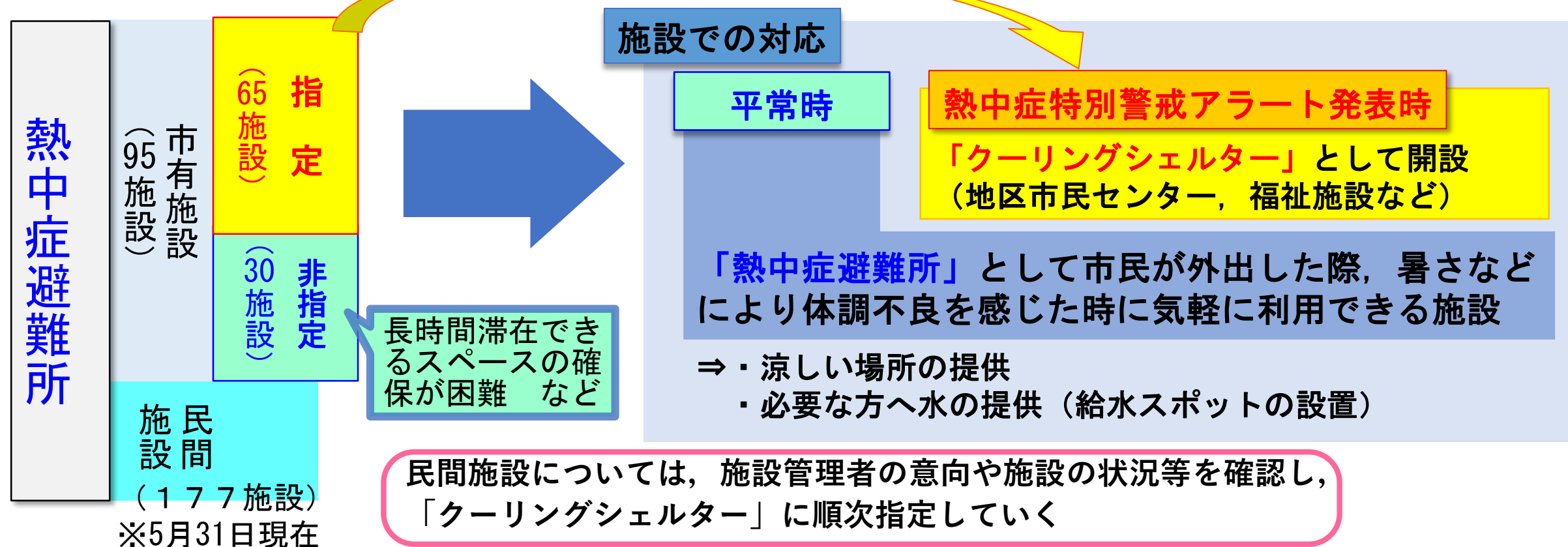
熱中症対策の強化について

3 クーリングシェルターの開設

【クーリングシェルターとは】

○熱中症による市民の健康被害を未然に防止するため、冷房設備および滞在できるスペースの確保などの要件を満たす施設を「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」として市が指定するもの。

⇒指定した施設は「熱中症特別警戒アラート」が発表された際、あらかじめ公表する収容可能人数の受入が義務づけられる



企業版ふるさと納税を活用した 宇宙関連産業の推進について

経済部 産業政策課

宇都宮から宇宙へ！ 宇宙ビジネス認定事業に対する企業版ふるさと納税の募集開始 ～企業版ふるさと納税を活用した事業者支援は県内初～

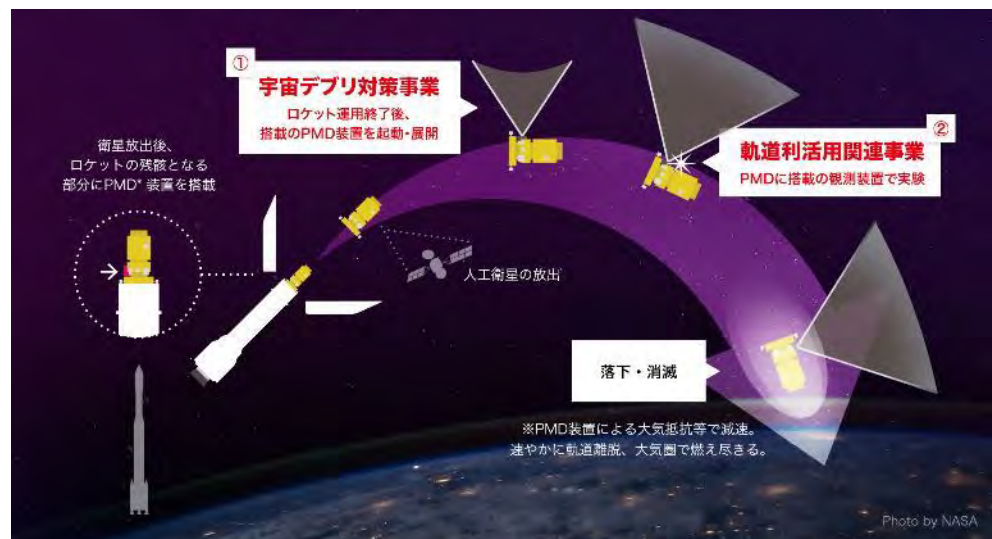
宇宙関連ビジネスに取り組む事業者等を支援するため、新たに創設した企業版ふるさと納税を財源とする「宇宙ビジネス認定事業補助金」の対象事業について、「株式会社BULL」の「宇宙デブリ対策事業及び軌道利活用関連事業」を第1号の「認定事業」として決定いたしましたのでお知らせいたします。

この「認定事業」に対して、企業の皆様から企業版ふるさと納税による寄附を募集いたします！

【宇宙ビジネス認定事業（第1号）】

宇宙デブリ対策事業及び軌道利活用関連事業 ～サステナブルな宇宙空間を宇都宮から実現～

事業者名： 株式会社BULL（ブル） 代表取締役 宇藤 恭士 ／ 宇都宮市中央3-1-4



認定事業（宇宙デブリ対策事業及び軌道利活用関連事業）の概要

1 事業のビジョン

近年、宇宙デブリ（ごみ）が急増し、人類の宇宙開発の障害となる中、宇宙ごみを「予防」する装置を作り、将来に渡って安全に行き来ができる、サステナブルな宇宙空間の実現を目指す。

2 事業内容

(1) 宇宙デブリ対策事業

人工衛星などを宇宙空間に輸送し、役割を終えた「ロケット」のデブリ（ごみ）化を防ぐため、大気圏への落下を早めて燃焼させる「装置」を開発する事業

(2) 軌道利活用関連事業

宇宙空間での微小重力下における実験対象物の変化等を観測・分析するシステムの開発を進め、小型人工衛星への搭載のほか、役割を終えたロケットへの搭載も進める事業

※ 詳細については、市ホームページをご参照ください。

宇宙産業 企業版
ふるさと納税HP →



3 寄附の目標金額

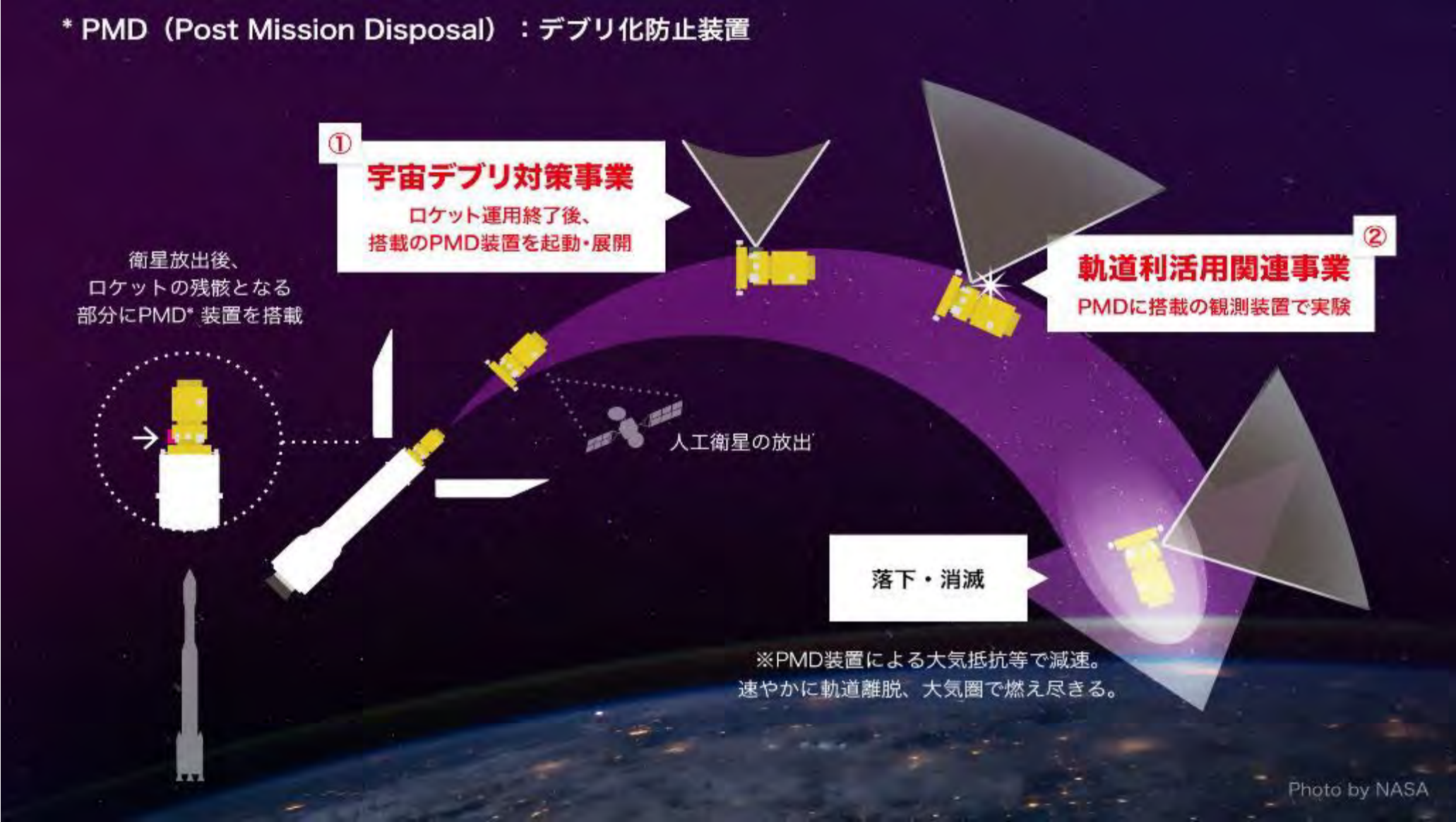
1 億円

4 寄付の募集期間

令和6年6月27日～令和7年3月10日

企業版ふるさと納税を活用した宇宙関連産業の推進について

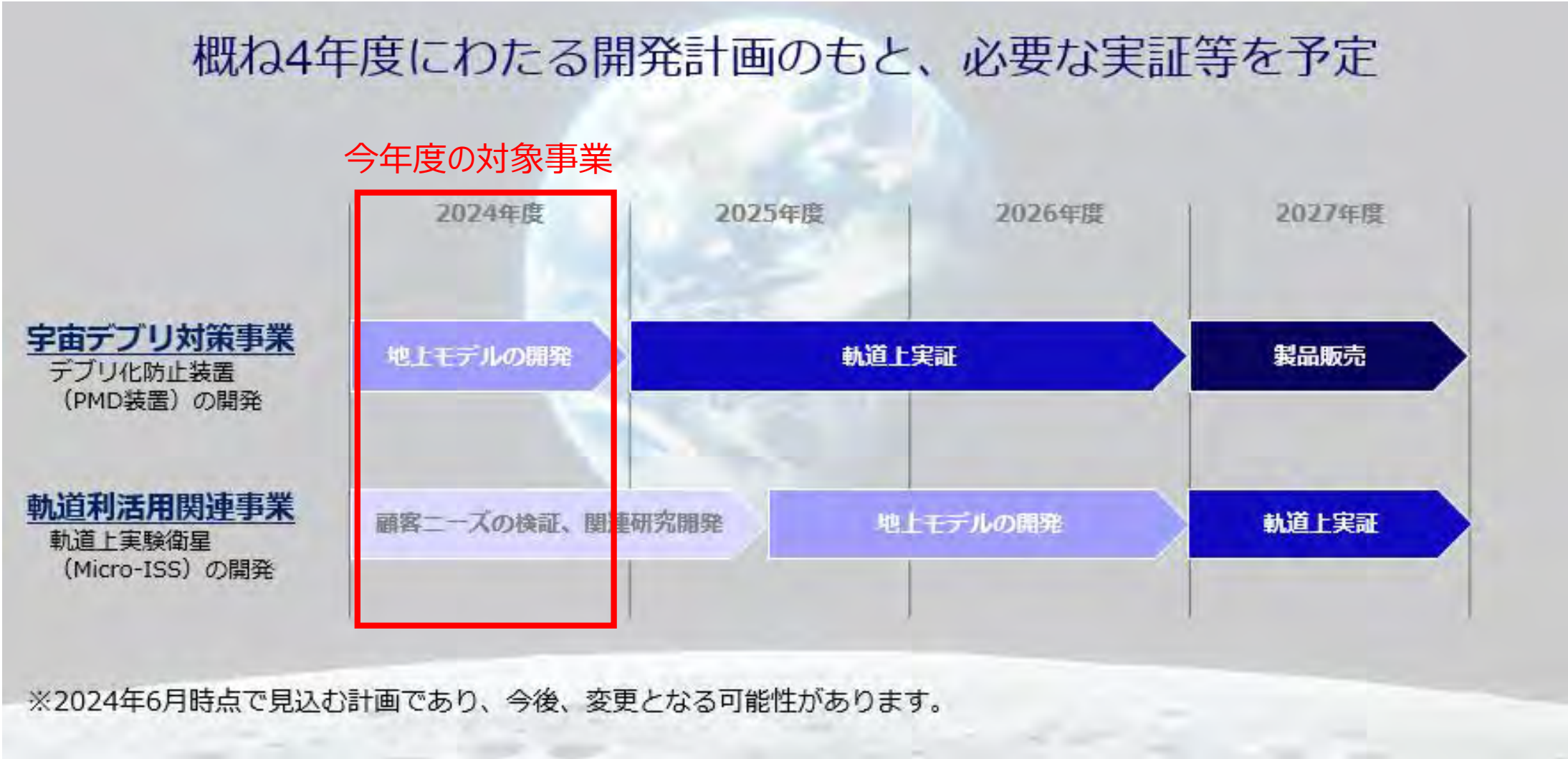
【参考】認定事業のイメージ



企業版ふるさと納税を活用した宇宙関連産業の推進について

【参考】認定事業のロードマップ

概ね4年間の開発を計画しており、今年度（2024年度）については、①宇宙デブリ対策事業は、「地上モデルの開発」②軌道利活用関連事業は、「顧客ニーズの検証と、それに基づく研究開発」を実施予定



企業版ふるさと納税の募集及び寄附の申込について

- ・ 市ホームページに、「認定事業」の事業紹介資料を掲載して幅広くPR
- ・ 宇都宮市東京オフィスの東京圏企業等とのネットワークを活用して宇宙ビジネスに関心のある企業へアプローチを行うとともに、東京圏で開催するビジネス交流イベント等において周知
- ・ 寄附の申込については、市ホームページに添付の「企業版ふるさと納税寄附申込書」を産業政策課に電子メールで送付

【参考】企業版ふるさと納税について

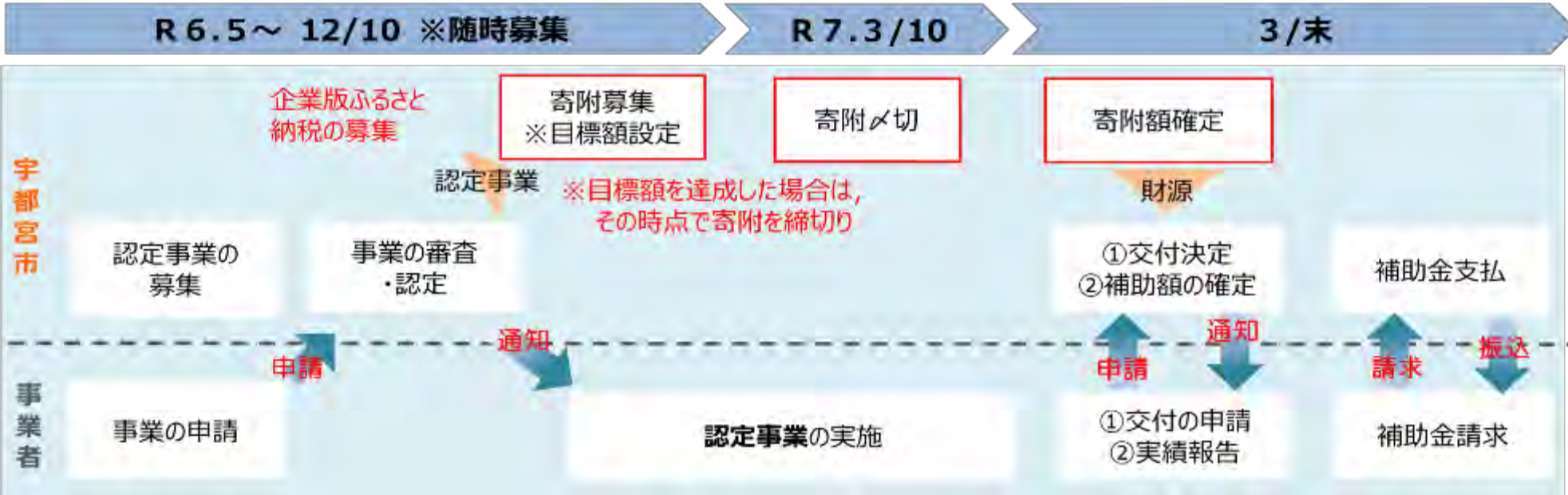
- ・ 地方公共団体が実施している地方創生の取組に対し、企業が寄付をする制度
- ・ 「宇都宮市外」に本社を置く企業が対象
- ・ 寄附企業のメリット
 - 法人関係税から最大約9割の税の軽減効果
 - 企業のCSRとしての活動にもつながり、企業ブランディングに貢献 等

企業版ふるさと納税を活用した宇宙関連産業の推進について

【参考】宇宙ビジネス認定事業補助金について

宇宙関連産業の成長が加速化する中、本市では、小型人工衛星の開発を進める 大学の立地や、航空宇宙関連の製造業者の集積など本市の強みを活かした宇宙関連産業の更なる振興を目指し、宇宙関連ビジネスに取り組む事業者等を支援するため、企業版ふるさと納税を財源とした「宇宙ビジネス認定補助制度」を本年度創設しました。

- <概要>・ 市内に事業所を置く事業者等が実施する、宇宙産業に関連する事業を認定（認定事業）
- ・ 認定事業に対して、企業版ふるさと納税による寄附を募集し、その寄附額を上限に、事業の実施に要した経費額を補助金として交付



対象事業は、令和6年12月10日まで申請を受け付けています。詳細はHPを参照ください。

市 補助金HP



森林公園再整備について

魅力創造部 観光M I C E 推進課

自然を活かした体験型観光地として森林公園をリノベーションします！

利用者ニーズの多様化や施設の老朽化に的確に対応し、自然を活かした体験型観光地として観光客を誘客できるよう、芝生の上でのキャンプや湖上のアクティビティ、森林公園の持つ魅力的な眺望を活用した客室を備えた宿泊施設など「アウトドアがライフスタイルになる公園」として魅力向上を図るため主要な施設のリノベーションを中心とした再整備を実施します。

工事予定期間：令和6年7月頃～令和7年2月頃

【指定管理者】FOREST LIFE共同事業体

- 代表法人：(株)カンセキ
- 構成法人：サイクルスポーツマネージメント(株)
(有)エム・アール・ピー
(株)ビルススタジオ

【滞在例】

1日目キャンプ泊、2日目ホテル泊



マウンテンバイクで遊んでキャンプ泊



子供を外遊びスクールへ、親はゆっくりごはん



森林公園再整備について

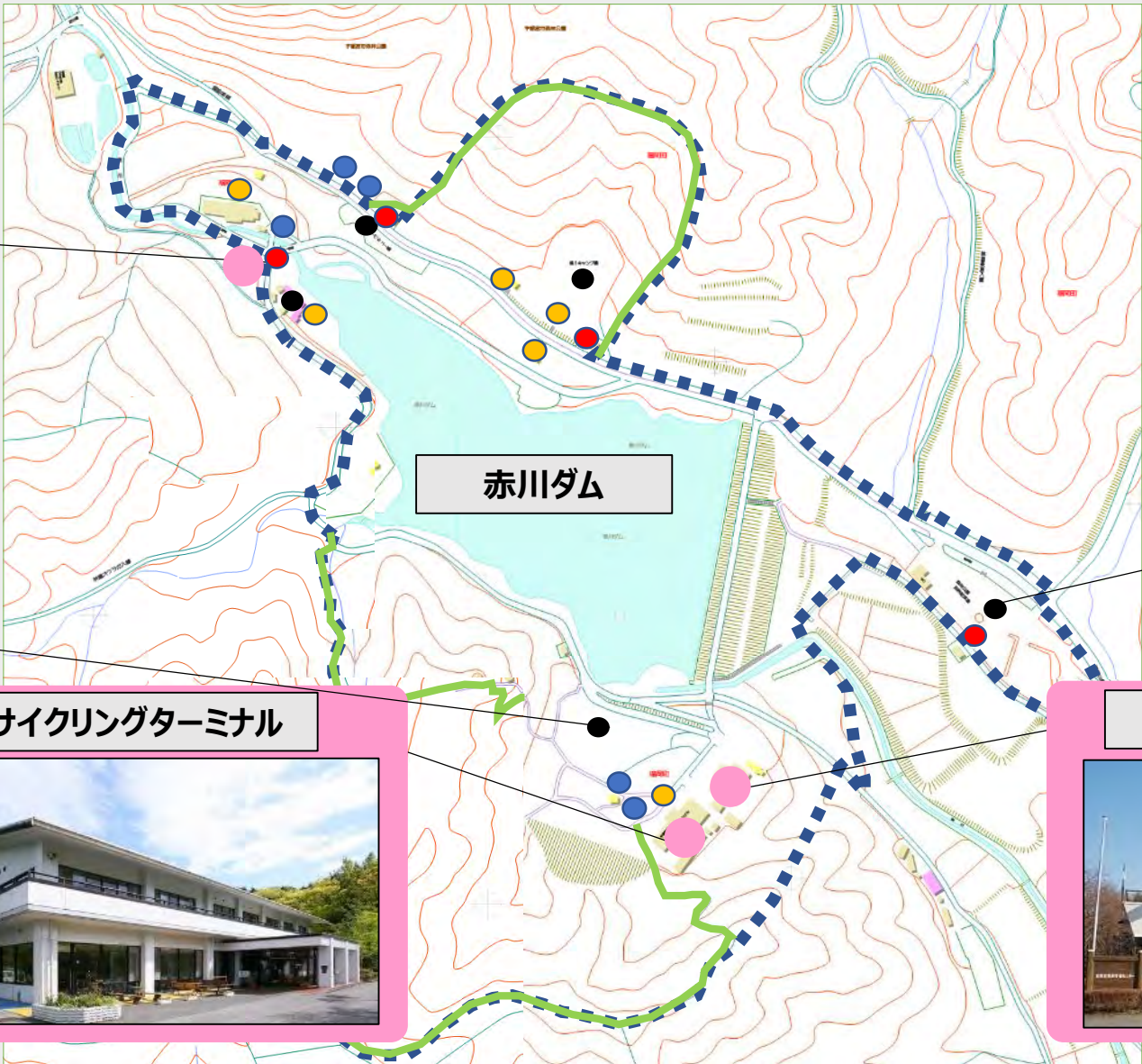
1 再整備概要について

再整備の目的	令和3年5月に策定した「森林公園再整備方針」に基づき自然を活かした体験型観光地として観光客を誘客できるよう、森林公園の魅力向上を図り、「大谷地域」や「ろまんちっく村」との周遊性向上につなげ、大谷周辺地域全体を活性化していく。	
再整備エリア	赤川ダム周辺の「公園重点管理エリア」を中心	
事業スキーム	指定管理者制度 → 指定管理者が公園全体の適切な管理運営と、魅力向上に向けた施設改修を中心とした再整備を民間主導で一体的に実施	
事業期間（指定期間）	15年間 → 「サイクリングターミナル」「自然休養村管理センター」「少年自然の家」の利用者増加により、投資回収しながら、得られた収益を基に他のエリアへの投資を行うサイクルで再整備を段階的实施	

森林公園再整備について

<参考> 森林公園内施設配置図

再整備対象施設



- 東屋
- 木造遊具
- 屋外トイレ

森林公園駐車場



森林公園再整備について

2 全体コンセプト（予定）



全体コンセプト

「アウトドアがライフスタイルになる公園」

- ✓ 「CYCLE」, 「CAMP」, 「OUTDOOR」, 「HOTEL」が独立してコラボレーション
- ✓ 1日で味わいきれない森林公園の魅力提供

多彩な滞在のバリエーション

1日目キャンプ泊、2日目ホテル泊



ホテル泊して朝SUP



マウンテンバイクで遊んでキャンプ泊



子どもを外遊びスクールへ、
親はゆっくりごはん



森林公園再整備について



- ✓ 森林公園の持つ特有で魅力的な雰囲気そのままに主要な3施設をリノベーション

- ✓ 湖西の芝生広場にキャンプ機能を集約

- ✓ 自然を生かした体験型の自然公園にリニューアル



日常的にアクティビティのある「風景」を生み出し、「これが宇都宮では当たり前」となる「アウトドアがライフスタイルになる公園」を目指します！



森林公園再整備について

3 個別事業計画（予定）【現 自然休養村管理センター】



森林公園 を
サイクリスポーツを憧れさせる
場所（聖地）にする
そのために。

CYCLE



園内のアクティビティの総合受付

サイクリスト拠点機能

「CYCLE」 (ACTIVITY BASE) コンセプト

宇都宮ブリッツェンによる「古賀志コース」ホーム化

- ✓ プロ仕様メカニックがいるサイクリスト拠点
- ✓ プロ選手が練習しているサイクリスト拠点

ACTIVITY BASEとして、
園内のアクティビティの
総合受付も兼ねる

【常時】

- ▶ サイクリスト拠点機能
(インフォメーション, シャワー更衣, 休憩等)
- ▶ プロ仕様メカニックサービス
- ▶ レンタサイクル

【定期】

- ▶ サイクルツアー開催
- ▶ ブリッツェンファン感謝・触れ合いマルシェイベント開催

森林公園再整備について

3 個別事業計画（予定）【現 芝生広場】

カンセキ



森林公園 を
正しいキャンプを伝え広め
定着させる場所にする
そのために。

CAMP



「CAMP」コンセプト

キャンプフィールドの展開

- ✓ 正しいキャンプの提供
- ✓ 自然の中で過ごせる場所の提供

- ▶ テントサイト7区画
- ▶ キャンプ用品レンタル
- ▶ キャンプ・アウトドアグッズ販売
- ▶ サイクル事業やアウトドア事業との連携

※「既存のバーベキュー広場とキャンプ場を集約」

森林公園再整備について

3 個別事業計画（予定）【現 少年自然の家】

NAOC

(エム・アール・ピー)

森林公園を
日常のなかにアウトドア
アクティビティがある、
かっていい場所にする
そのために。



OUTDOOR



NAOC

+

CYCLE
(ACTIVITYBASE)

CAMP

「OUTDOOR」コンセプト

古賀志山・赤川ダムでのアクティビティを
ライフスタイルにする

- ✓ 既存のハイキング利用者の取り込み
- ✓ 新規アクティビティ利用者の誘引と融合

- ・ アウトドア拠点機能
(インフォメーション,
シャワー更衣, 休憩等)
- ・ 湖面アクティビティ提供
(SUPやカヤック等)
- ・ 山岳ツアー開催
- ・ 外遊びスクール開催

湖面アクティビティ イメージ



外遊びスクール イメージ



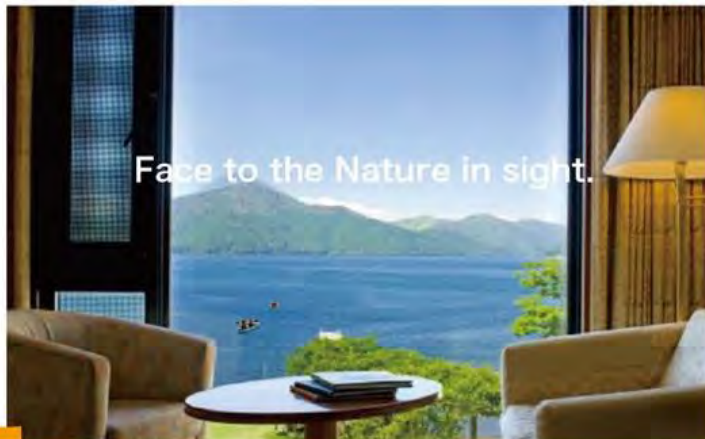
森林公園再整備について

3 個別事業計画（予定）【現 サイクリングターミナル】

virus studio

森林公園の豊かで穏やかな
自然環境を
大切に思うことのできる
時間と場所にする
そのために。

HOTEL



共用部分の内装イメージ



LOBBY
(宿泊者以外も利用可)



RECEPTION
(市内周遊情報も提供)



RESTAURANT
(地産地消の飲食店)



GARDEN
(屋外で過ごせる場所)

客室の内装イメージ ~ラグジュアリーな客室~



ROOMS
(最低でも25㎡以上の
広々とした客室)



FOREST-VIEW
ROOMS
(背面に迫る森を眼前
にできる客室)



LAKE-VIEW ROOMS
(赤川ダム湖に面し
遠くまで抜ける
景色を楽しむ客室)



ROOF TERRACE
(プライベートな
アウトドアリビングを
持つ特別な客室)

「HOTEL」コンセプト

山と湖，そこで遊ぶ人々の風景を眺めながら
ゆっくり過ごし語らえるホテル

- ✓ 市民が誇れるホテル，来客に紹介しながら自分も泊まってしまうホテル
- ✓ 大切なお客様をおもてなしできるホテル

・ 2階：客室8室 (25~48㎡/室)
⇒ダム湖や森の景色を見ることができる客室，天井高さ4m以上，ビューバス付きの客室あり。
⇒4タイプの客室で価格帯も多様に思い思いの滞在を提供

・ 1階：共用フロア
⇒ロビー，レセプション，ラウンジ，ストーブエリア，ライブラリー，ギャラリー，ガーデン，レストラン

森林公園再整備について

4 今後のスケジュール

R6. 7頃

再整備工事開始

R7. 2頃

再整備工事完了

✓ リニューアルオープンに向けた施設準備

R7. 4頃

リニューアルオープン



「宇都宮市防災ハザードマップ」の作成について

～さまざまな災害リスク情報と身を守るための防災情報を統合～

建設部	河川課
行政経営部	危機管理課
経済部	農業企画課
上下水道局	下水道管理課

さまざまな災害リスク情報と防災情報を統合した「ハザードマップ」を作成！！

大雨や地震などの自然災害が激甚化・頻発化する中、市民の防災意識の更なる向上と、災害時の適切で迅速な避難行動に役立てていただけるよう、「洪水」・「内水」・「土砂災害」・「ため池」の災害リスク情報や、避難行動や事前の備えなどの防災情報に関する「わが家の防災マニュアル」を統合した「宇都宮市防災ハザードマップ」を作成いたしました。

本日から市ホームページで公開するとともに、8月下旬から冊子版の全戸配布を開始いたします。

いざという時に自分自身や大切な家族を守るため、ご家庭での防災対策や地域での防災訓練などの際に、是非、ご活用ください。

1 公開・運用開始日

令和6年6月26日（水）

※冊子版（B4サイズ）は8月下旬から順次全戸配布

2 閲覧場所

- 宇都宮市防災ハザードマップ（市HP内）

URL：<http://www3.city.utsunomiya.lg.jp/utsunomiya/hazardmap/book/>

- WEB版ハザードマップ（まちかど情報マップ内）

URL：https://www.machi-info.jp/machikado/utsunomiya_city3/index.jsp



「宇都宮市防災ハザードマップ」の作成について

【これまで】 別々に確認が必要

洪水ハザードマップ

土砂災害ハザードマップ

内水ハザードマップ

ため池ハザードマップ

わが家の防災マニュアル

統合

【今後】 さまざまな災害リスク情報を一度で確認

冊子版 本日HP上で公開（8月下旬から順次全戸配布）

WEB版 本日運用開始

○役割

市民や事業者が日頃から自宅周辺の災害リスクを確認し、いざという時に慌てず避難行動がとれるよう、「マイ・タイムライン」の作成など事前の備えに活用

マイ・タイムラインとは？

風水害に備えて、「いつ・誰が・何をするのか」について、あらかじめ自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理した、一人ひとりの「防災行動計画」のこと



○役割

平時の利用はもとより、災害時において、外出先の市民や観光客等がスマートフォンなどから現在地の災害リスクを確認し、迅速な避難行動を促す

※災害時利用を想定し浸水想定区域や避難場所等、特に必要な情報のみを掲載

災害時の防災行動計画となる「マイ・タイムライン」の作成に役立てよう！

3 特徴

- ・ **自宅周辺の災害リスクと防災情報を一度に確認できる** 別紙 1
個別に作成していた「洪水」・「内水」・「土砂災害」・「ため池」のハザード情報や、いざという時の避難行動や事前の備えなどの防災情報に関する「わが家の防災マニュアル」を集約

さらに！！ WEB版でできること

別紙 2

- ・ **位置情報による避難場所までの誘導支援**
外出先で災害に見舞われた際も、現在地の災害リスクを知ることができ、位置情報から最寄りの避難場所までのルート案内※することで、迅速な避難行動につなげることが可能
※ 宇都宮市避難所開設状況管理システムと連携
- ・ **利用目的に応じた自由な表示設定**
「背景画面（住宅地図，白地図，航空写真）」や「各種ハザード情報の重ね合わせ」，「自治会区域」などのレイヤーや縮尺（1/1, 500～1/200, 000）を利用者の任意で選択が可能

4 周知啓発の取組

自宅周辺の災害リスクの確認やマイ・タイムラインの作り方など、「宇都宮市防災ハザードマップ」の使い方をわかりやすく示したチラシを合わせて全戸配布するとともに、市ホームページ等の各種媒体の活用や、自治会等を通じて周知を図っていく。

(1) 各種媒体の活用

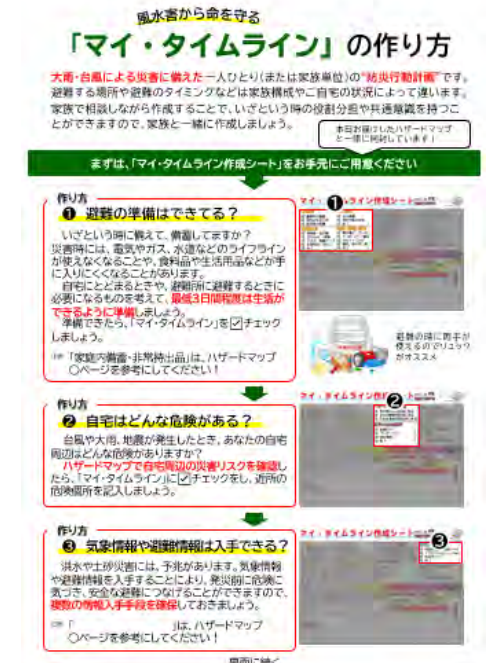
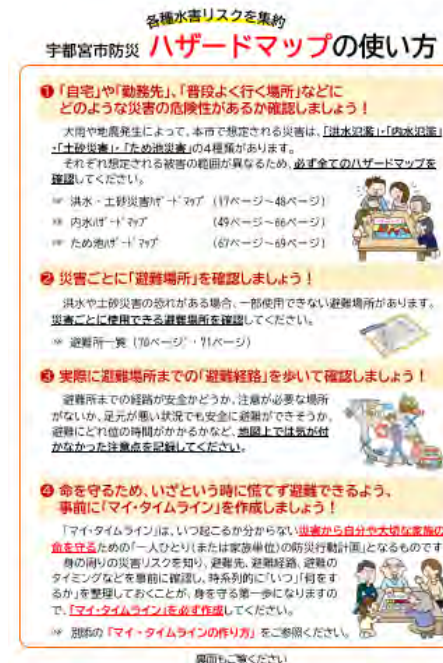
市ホームページ，広報紙，X（旧Twitter），LINE，ラジオ放送，データ放送，ライトライン停留場やバス停留所等のモニター

(2) 自治会等の組織を通じた周知

宇都宮市自治会連合会，まちづくり推進協議会等の会議のほか，防災訓練や出前講座などの機会を捉えた周知

(3) オープンハウスの開催

- 7月16日～7月19日 市役所1階市民ホール
- 8月～9月 大型商業施設（イトーヨーカドー宇都宮店など）



盛土規制法に基づく 基礎調査結果と規制区域(案)等の公表について

都市整備部 都市計画課

盛土等による災害から市民の生命・財産を守る取組を進めています！

令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害を受け施行された、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する、「宅地造成及び特定盛土等規制法(通称 盛土規制法)」に速やかに対応するため、規制開始に向けた基礎調査を実施し、規制区域(案)を設定しました。

盛土等による災害から市民の生命・財産を守るため、早期の規制区域指定、運用開始に向けた取組を進めてまいります。

1 盛土規制法の概要

盛土等による災害から国民の生命・財産を守るため、土地の用途(宅地, 森林, 農地等)に関わらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制するため、これまでの宅地造成等規制法を抜本的に改正したもの。



令和3年7月 静岡県熱海市

盛土規制法 施行日：令和5年5月26日

・経過措置期間である令和7年5月までに、各自治体※¹において、規制区域※²指定を行う必要がある。

※1 都道府県のほか、政令指定都市や中核市

※2 規制区域には、「宅地造成等工事規制区域」と「特定盛土等規制区域」がある。

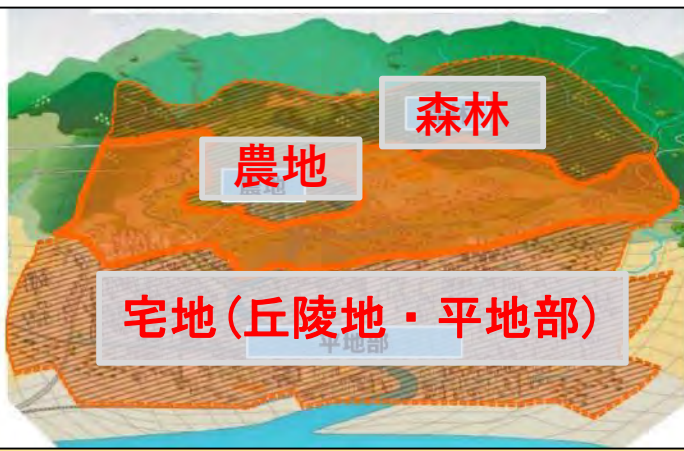
「宅地造成等工事規制区域」：市街地(都市計画区域)や集落など

「特定盛土等規制区域」：市街地や集落等から離れているものの、地形等の条件から、盛土等が行われた場合に人家等に危害を及ぼしうるエリア

盛土規制法に基づく基礎調査結果と規制区域(案)等の公表について

2 法改正の主なイメージ

※本市における具体的な規制内容等については、現在検討中。

旧法（宅地造成等規制法）	規制範囲・対象	新法（盛土規制法）
旧法イメージ	 宅地(丘陵地) 規制範囲が一部のみ	 森林 農地 宅地(丘陵地・平地部) 新法イメージ 規制範囲が拡大される
	市内の一部 用途：宅地，駐車場 崖を生じる盛土・切土 や500㎡超の造成など	市内全域 用途：宅地・農地・森林等全て 《新規追加》 高さ2m超える盛土 土石の一時堆積など
	技術基準 雨水・排水施設や 擁壁設置，法面保護 など	《強化》《盛土等の安全性の確保》 《新規追加》 地下水排水施設設置， 中間検査の実施など
	罰則 懲役：1年以下 罰金：50万円以下	《強化》《実効性ある罰則の措置》 懲役：3年以下 罰金：1,000万円以下 (法人重科：3億円以下)

《法改正に伴う許可申請手続き》(追加項目：赤字)

※ 申請者：工事主（請負契約の注文者，**残土処分事業者**，等）

① 許可申請前

- ・ 土地所有者等の全員同意
- ・ 周辺住民への事前周知

② 許可申請・許可

- ・ 提出(資力信用，工事施工者能力，等)
- ・ 許可(工事主氏名，所在地の公表)

③ 工事着手

- ・ 現場での標識設置
- ・ 定期報告，中間検査など

④ 工事完了

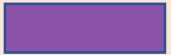
- ・ 完了検査
- ・ 検査済証

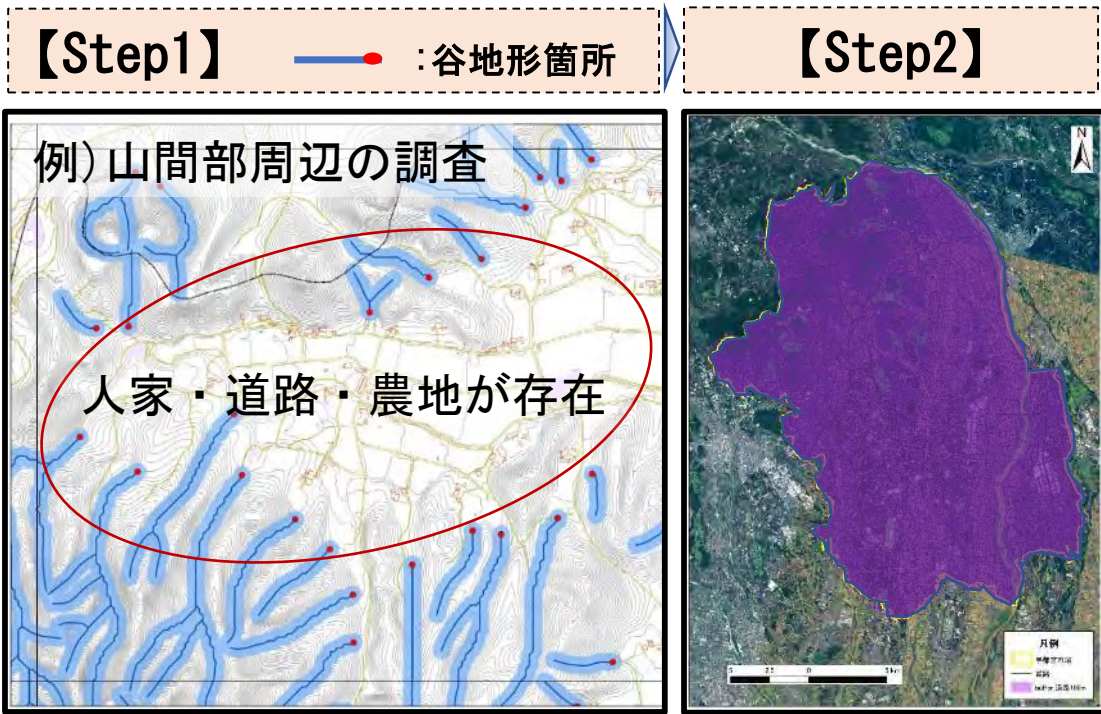
盛土規制法に基づく基礎調査結果と規制区域(案)等の公表について

3 本市の基礎調査の概要

- ≪調査目的≫ 実際の土地利用状況等を把握
 ⇒ 規制区域の指定が必要なエリアについて規制区域(案)を設定
 ≪調査方法≫ 既存データの収集（地形，人家・道路の分布状況，災害危険区域，など）

- 【Step1】**
宅地造成等工事規制区域の指定が必要なエリアの抽出
 ・市内全域を対象に，地形や土地利用状況を調査。
 ⇒ 市内全域において，人家，道路，農地等が存在する。

- 【Step2】**
規制区域からの除外エリアの検討
 ・道路分布状況や，道路からの離隔範囲(1kmまで)を調査。
 ・市内全域において，土砂が運ばれる可能性あり。
 （右図【Step2】着色部）
 ⇒ 市内全域において，規制区域から除外するエリアはない。



盛土規制法に基づく基礎調査結果と規制区域(案)等の公表について

4 基礎調査結果(規制区域(案))

盛土規制法に基づき基礎調査を実施し、規制区域(案)については、**市内全域を「宅地造成等工事規制区域」としました。**
(本市においては、特定盛土等規制区域はありません。)

5 規制区域指定(運用開始)時期

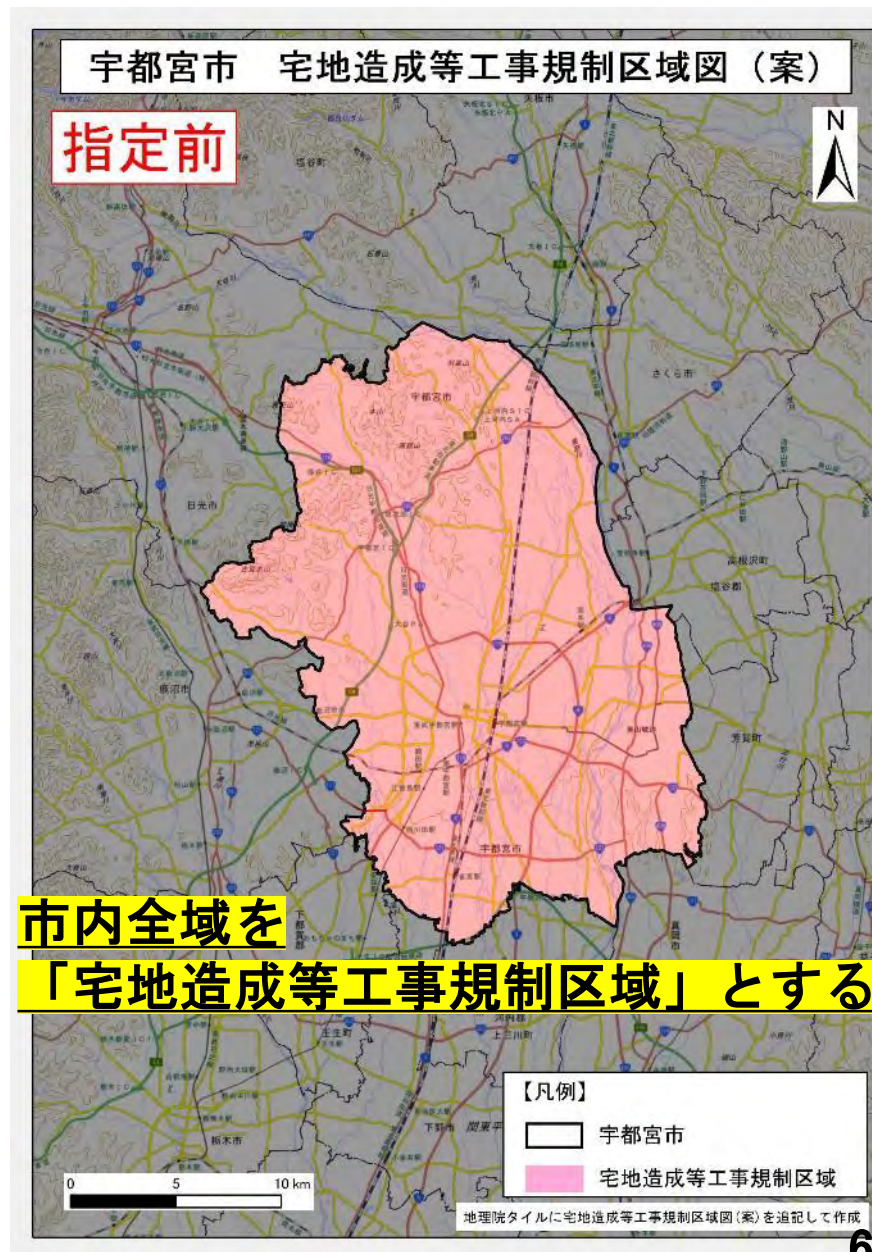
現在、運用開始に向けては、関係団体等への周知などの準備を進め、**規制区域指定(運用開始)時期については、令和6年10月1日を予定**しています。

※ 新たな規制区域の指定日までは、旧法の「宅地造成等規制法」が適用されます。

※ 併せて、土砂条例など関連する条例の改正を進めています。

6 その他

盛土規制法に係る本市の取り組み状況については、適宜市ホームページへ掲載いたしますのでご確認ください。



八幡山公園魅力向上事業（Park-PFI） における事業者公募の開始について

都市整備部 公園管理課

八幡山公園魅力向上事業（Park-PFI）における事業者公募の開始について

「ココロ 高鳴る まちのオアシス」八幡山公園の 魅力向上事業（Park-PFI）における事業者の公募を開始します！

八幡山公園の魅力向上による賑わいの創出に向け、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用し、公園利用者の利便性・滞在快適性の向上を図り、賑わいの創出に資する飲食施設や自然体験施設の整備を行う事業者の公募を開始します。

1 公募対象区域の概要

八幡山公園内（西駐車場周辺エリア）

- 所在地：宇都宮市埴田
- 区域面積：約18,000m²
（公園全体：118,106.17m²）

※ 詳細は次ページの
概要図を参照



八幡山公園魅力向上事業（Park-PFI）における事業者公募の開始について

概要図

アドベンチャーU

大型の滑り台やスライダー、水流施設など遊具が多数ある。

アドベンチャーブリッジ

N

動物舎

タンチョウやカピバラ等のほか、ポニーの乗馬やモルモットとの触れ合いなどの体験ができる。

旧管理事務所

宇都宮タワー

交通公園

一人乗りだけでなく、二人乗りのゴーカートがあり、親子で楽しめる。

競輪場通

宇都宮競輪場

新たな施設の導入と既存機能の再生

- 飲食施設
- 樹木を活用した自然体験施設
- 園内環境整備（園路等）

：公募対象区域





八幡山公園魅力向上事業（Park-PFI）における事業者公募の開始について

2 八幡山公園の3つのテーマによる将来イメージ

Relax…ふれあい，癒し

豊かな自然環境はもちろん，様々な生きものとのふれあいを通して，命の温かさ・大切さを感じることができる。

Activity…遊び，交流

多様な施設やイベントを通して，心高鳴る経験を得ることができる。

Mobility…アクセス，移動

良好にアクセスできるとともに，園内においてもスムーズに移動でき，移動そのものを楽しむことができる。

3 事業スキーム

- ・ 民間事業者が収益施設を設置し生ずる収益の一部を公園施設の整備等に還元する公募設置管理制度（Park-PFI）による整備を行うため，事業者を公募選定する。
- ・ 事業期間は，事業者の参入を促すため，建設投資の回収に配慮し最長20年とする。

八幡山公園魅力向上事業（Park-PFI）における事業者公募の開始について

4 事業提案を求める主な施設の特徴等

新たな施設の導入と既存機能の再生により，賑わいの創出に寄与し公園の魅力向上に資することを要件とし，下記の施設整備等の提案を求める。

公募対象公園施設（民間収益施設）	・ 飲食施設（カフェレストラン）
特定公園施設（公共施設）	・ 自然体験施設 ・ ツツジの斜面周辺整備（生育状況の改善） ・ 園路等の整備（周遊性の向上） ・ 西駐車場整備（アクセス性の改善）



5 応募者の参加資格

応募者は，公募対象公園施設の整備・管理運営及び特定公園施設の整備について，当該業務を適切に遂行することができる企画力，資金力，技術的能力，施設運営能力等を有する単独法人又は法人のグループとする。

6 審査方法

- 外部有識者から成る事業者選定委員会において、提案内容や提案価格などを総合的に評価し、最優秀提案を選定する。
- 市は、事業者選定委員会の審査結果等を踏まえ、設置等予定者を決定する。

7 今後のスケジュール

令和6年	6月27日	公募設置等指針等の公表（事業者公募の開始）
	8月1日	参加表明書類の提出締切
	9月25日	公募設置等計画の提出締切
	12月下旬	設置等予定者の決定・公表



宇都宮市定額減税補足給付金（調整給付金） 及び重点支援給付金の支給開始について

理財部 市民税課
保健福祉部 保健福祉総務課
重点支援給付金・調整給付・定額減税実施本部

手続書類を7月から順次発送します！

国の総合経済対策における物価高への支援の一環として、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税所得割から定額減税を行い、減税しきれないと見込まれる方に対して「定額減税補足給付金（以下「調整給付金」という。）」を支給するとともに、令和6年度において新たに住民税非課税・均等割のみ課税となる世帯に対して「低所得世帯に対する重点支援給付金」を支給します。

【全体概要】

新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置

2023.12.15 大臣閣議後記者会見公表資料

2023年12月

内閣府特命担当大臣
（経済財政政策）

- 様々な層の国民に丁寧に対応しながら、物価高に対応し、可処分所得を増やす
- 「簡素（わかりやすく事務負担が少ない）」 「迅速（特に低所得の方々）」 「適切（できるだけ公平に）」 のバランス

年内・年明け以降速やかに開始

令和6年のできる限り早期に開始

【2】 令和6年2～3月を目途に早期開始を目指す

低所得者の子育て世帯に、
世帯内で扶養されている18歳以下の子に5万円／人を加算

住民税均等割のみ課税世帯に、
住民税非課税世帯と同水準の10万円／世帯を給付

実施中

低所得世帯給付金

【3】 令和6年度住民税情報等をもとに給付

新たに
住民税非課税
住民税均等割のみ課税
となる世帯に、

現在のこれら世帯と
同水準の
10万円／世帯を給付

【4】 令和6年に入手可能な課税情報をもとに給付

定額減税しきれ
見込まれる方に、
調整給付金

・減税額確定（令和7年3月確定申告）
を待たず、令和6年に入手可能な
課税情報をもとに、前倒しで給付

・自治体の事務負担などを踏まえ、
1万円単位で差額を給付
※実績が判明し、「減税＋給付」が
不足する場合、追加支給

【1】 年内にも開始

住民税非課税世帯に、
1世帯7万円追加給付

自治体へ情報提供
迅速支給をサポート

低所得者の子育て世帯【2】

住民税均等割
非課税世帯
【1】

住民税均等割
のみ課税世帯
【2】

新たに非課税等となる世帯
【3】

定額減税しきれないと見込まれる方【4】

定額減税

定額減税

1人4万円※×（本人＋扶養親族）

※6年分所得税3万円、6年度分個人住民税1万円

実施中

定額減税【市民税課】 R6.6～実施中

◎対象者
納税義務者のうち合計所得金額が1,805万円以下の方
※給与収入のみの場合は、給与収入2,000万円以下の方

調整給付金【市民税課】

◎対象者
定額減税前の「令和6年度分個人住民税所得割額」または「令和6年分推計所得税額（令和5年分所得額）」から定額減税可能額を控除しきれない方

重点支援給付金【保健福祉総務課】 （低所得世帯給付）

◎対象者
新たな低所得世帯（令和6年度住民税所得割非課税者のみで構成される世帯）
※令和5年度低所得世帯給付の対象世帯を除く

○定額減税補足給付金(調整給付金)について

	公金受取口座(※)を登録している方	公金受取口座を登録されていない方
手続方法	市が振込の通知書を送付 (原則, 手続き不要)	市から対象者に送付される支給確認書に必要事項を 記入し必要書類を貼付して市へ返送するかオンライ ンによる申請
書類発送開始時期	令和6年7月1日(月)	令和6年7月17日(水)
支給額	所得税額と住民税所得割額から定額減税しきれない額を合計し, 1万円単位に切り上げた額	
支給日	令和6年7月30日(火)	受付後, 申請内容に不備等がない場合は, 指定口座 へ4週間程度で支給
問い合わせ先	宇都宮市定額減税・調整給付金コールセンター(0120-483-049)	

※ 「公金受取口座」とは, マイナンバーとともに給付金等の受取口座として, 国に登録した口座

○重点支援給付金(令和6年度新たに住民税非課税・均等割のみ課税となる世帯)について

	内 容
手続方法	市から対象世帯に送付される支給要件確認書に必要事項を記入し必要書類を貼付して市へ返送
書類発送開始時期	令和6年7月10日(水)
支給額	1世帯当たり10万円 18歳以下の児童1人当たり5万円
支給日	受付後, 書類に不備等がない場合は, 指定口座(公金受取口座含む)へ3週間程度で支給
問い合わせ先	宇都宮市重点支援給付金コールセンター(0120-375-787)

「3 x 3 WEEK」の開催結果概要について

～「FIBA 3 x 3 ワールドツアー宇都宮オープナー」と
「FIBA 3 x 3 パリ2024オリンピック予選大会」を開催！～

魅力創造部 スポーツ都市推進課 スポーツ戦略室

2つの国際大会に合計15万8千人が来場！ 経済効果は20億円以上！

今年は、FIBA※が主催する「3 x 3 ワールドツアー」の開幕戦「宇都宮オープナー」を4月末に開催するとともに、オリンピックの出場国を決める予選大会として日本では初開催となる「FIBA 3 x 3 パリ2024オリンピック予選大会」を5月3日から開催し、これら2つの国際大会開催期間を「3 x 3 WEEK」と称して、「3 x 3 のまち宇都宮」を全世界に発信しました。

また、期間中は「3 x MENU」の提供やFIBAから寄贈されたコート無料開放など、様々な関連イベントの開催により街なかが大きく賑わい、「宇都宮オープナー」は過去最高の来場者数、経済効果となるなど、2大会の来場者は15万8千人、経済効果は20億円以上となりました。

※ FIBA…国際バスケットボール連盟



1 大会結果

(1) F I B A 3 x 3 ワールドツアー宇都宮オープナー

順位	チーム名	国名	備考
1 位	M I A M I (マイアミ)	アメリカ	初優勝
2 位	U B (ウーブ)	セルビア	2022, 2023優勝
3 位	R I F F A (リファー)	バーレーン	
6 位	U T S U N O M I Y A	日本	2年連続決勝トーナメント進出



(2) F I B A 3 x 3 パリ 2 0 2 4 オリンピック予選大会

順位	男子	女子
1 位	オランダ	オーストラリア
2 位	リトアニア	カナダ
3 位	フランス	ブラジル
※日本は、男女ともグループリーグ敗退		



2 全体の総括

(1) F I B A 3 x 3 ワールドツアー宇都宮オープナー

日 時	大会会場 (二荒山神社参道及びバンバ市民広場)	関連イベント会場 (ライトキューブ宇都宮及び宮みらいライトヒル)
4月26日(金)	・ オープニングセレモニー	・ 2028年までのワールドツアー継続開催に係る調印式 ・ FIBAから本市への3x3コートの寄贈式 ・ 「3x3 Fan Fest」 (フリースローチャレンジ, 出場選手との交流事業) ・ オープニングセレモニーのパブリックビューイング
4月27日(土)	・ ワールドツアー予選リーグ	・ 「3x3 Jr. CUP 2024」(予選) (各県代表の小学生大会, 昨年以上の計26チーム出場) ・ 「3x3 WOMEN`S CHALLENGE 2024」(予選) ・ ワールドツアーのパブリックビューイング
4月28日(日)	・ ワールドツアー決勝トーナメント ・ 「3x3 Jr. CUP 2024」(決勝)※ ・ 「3x3 WOMEN`S CHALLENGE 2024」(決勝)	・ 「3x3 Jr. CUP 2024」(予選) ・ 「3x3 WOMEN`S CHALLENGE 2024」(予選) ・ ワールドツアーのパブリックビューイング

※本市の小学生代表チームは男子「MZD」が決勝に進出して優勝（詳細は[別紙](#)のとおり）

(2) F I B A 3 x 3 パリ 2 0 2 4 オリンピック 予選大会

日 時	大会会場 (ライトキューブ宇都宮大ホール)	関連イベント会場 (宮みらいライトヒル)
5月3日(金)	・ グループ予選	・ パリオリンピック予選大会のパブリックビューイング ・ 3 x 3 コート無料開放 (フリースローチャレンジ) ・ 国際飲食ブース等の設置 
5月4日(土)	・ グループ予選	
5月5日(日)	・ 決勝トーナメント	

(3) その他「3 x 3 WEEK」期間中の主な取組内容（詳細は別紙のとおり）

- ・ 近隣の飲食店と連携した大会のオリジナルメニュー「3 x MENU!」の提供
- ・ 出場選手による市内小学校での交流事業の実施（市内小学校へ3 x 3 公式ボールを寄贈）
- ・ 「3 x 3 WEEK」限定デザインのライトライン一日乗車券の販売
- ・ F I B Aから寄贈された3 x 3 コートの無料開放（フリースローチャレンジの実施）
- ・ ワールドツアー一期間の大会会場と関連イベント会場の回遊性向上に向けたバス無料乗車券の発行など

3 x MENU



出場選手による交流事業



3x3 コートの無料解放・フリースローチャレンジ



「3 x 3 WEEK」の開催結果概要について

(4) 開催による効果

過去最高！

(株式会社あしぎん総合研究所 推計)

項目	ワールドツアー 宇都宮オープナー	パリ2024 オリンピック予選大会	合 計
来場者数※1	80,000人 (70,000人)	78,000人	158,000人
経済効果等※2	8億1,690万円 (5億8,640万円)	12億1,600万円	20億3,290万円
公式YouTube等閲覧数	1,900万回 (200万回)	2,400万回	4,300万回
SNS閲覧数	2,600万回 (300万回)	2,900万回	5,500万回

※1 括弧内は2023大会（昨年）の実績

※2 経済波及効果及びパブリシティ（広告）効果

【要因】

近年のバスケットボール人気の高まりもあり、ワールドツアーに初めて来場した方が増加したことや、日帰りをはじめとする来場者の消費単価が約3割増加したこと、FIBAのSNSフォロワー数等が昨年に比べ約80万人増加したことなどによるもの



【F I B Aからの評価】

- ・ ワールドツアー宇都宮オープナーは、ワールドツアーの開幕戦にふさわしく、満員の熱狂的なファンと二荒山神社という歴史的な舞台の組み合わせにより素晴らしい雰囲気であった。
- ・ パリ2024オリンピック予選大会は、「3 x 3 WEEK」として取り組んだことにより、ワールドツアー宇都宮オープナーの盛り上がりを継続し、さらに熱狂的で素晴らしいものとなった。

【出場選手等からの評価】

- ・ 海外出場選手：宇都宮の会場は本当に素晴らしかった。どの試合も満員で、良い雰囲気でも本当に楽しかった。また戻ってきたい。
- ・ 日本代表ヘッドコーチ：宇都宮はよく大会が行われるので、私も選手も3x3のホームタウンと感じている。

⇒ 大会の開催都市として、主催のF I B Aや国内競技団体のJ B A（日本バスケットボール連盟）等と連携して2大会ともに盛大に開催するとともに、「3 x 3のまち宇都宮」を国内外に発信することができた。



【来場者アンケート結果】

(1) F I B A 3 x 3 ワールドツアー宇都宮オープナー

- ・ 地元の宇都宮市で開催されることが誇らしい。
- ・ 神社の参道で行うことが日本らしく、会場の雰囲気素晴らしい。
- ・ 世界の選手を間近で観ることができて嬉しい。
- ・ 宇都宮での開催は、観光もできるので良い。
- ・ 初めて3 x 3を観て楽しかった。また観たいと思う。

(2) F I B A 3 x 3 パリ2024オリンピック予選大会

- ・ 宇都宮で開催されることが嬉しい。市民として誇らしい。
- ・ まち全体が盛り上がっていて楽しかった。
- ・ 宇都宮でオリンピック出場が決まることはすごいと思う。感動した。
- ・ 次回のオリンピック予選大会も誘致してほしい。
- ・ 初めて3 x 3を観て楽しかった。来年のオープナーを観に行きたくなった。

⇒ 2つの国際大会を連続して開催したことにより、市民をはじめ、より多くの方々に観戦していただき、「3 x 3のまち宇都宮」として、シビックプライドの醸成や、交流人口の拡大、都市ブランド力の向上につながった。

「大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観」の 重要文化的景観選定について

魅力創造部 文化都市推進課

県内では
初選定！

「大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観」が重要文化的景観に選定！

大谷石を中心に形成された自然と石を掘る人々の営みが共生する「大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観」が、国の重要文化的景観※に選定されます。これにより、奇岩群や大谷石建造物など、大谷ならではの景観を恒久的に保存するとともに、適切な景観保護を図り、更なる観光振興を図ってまいります。

※ 6月24日に国の文化審議会が文部科学大臣に答申し、秋頃の官報告示をもって正式決定



◀ 御止山と姿川

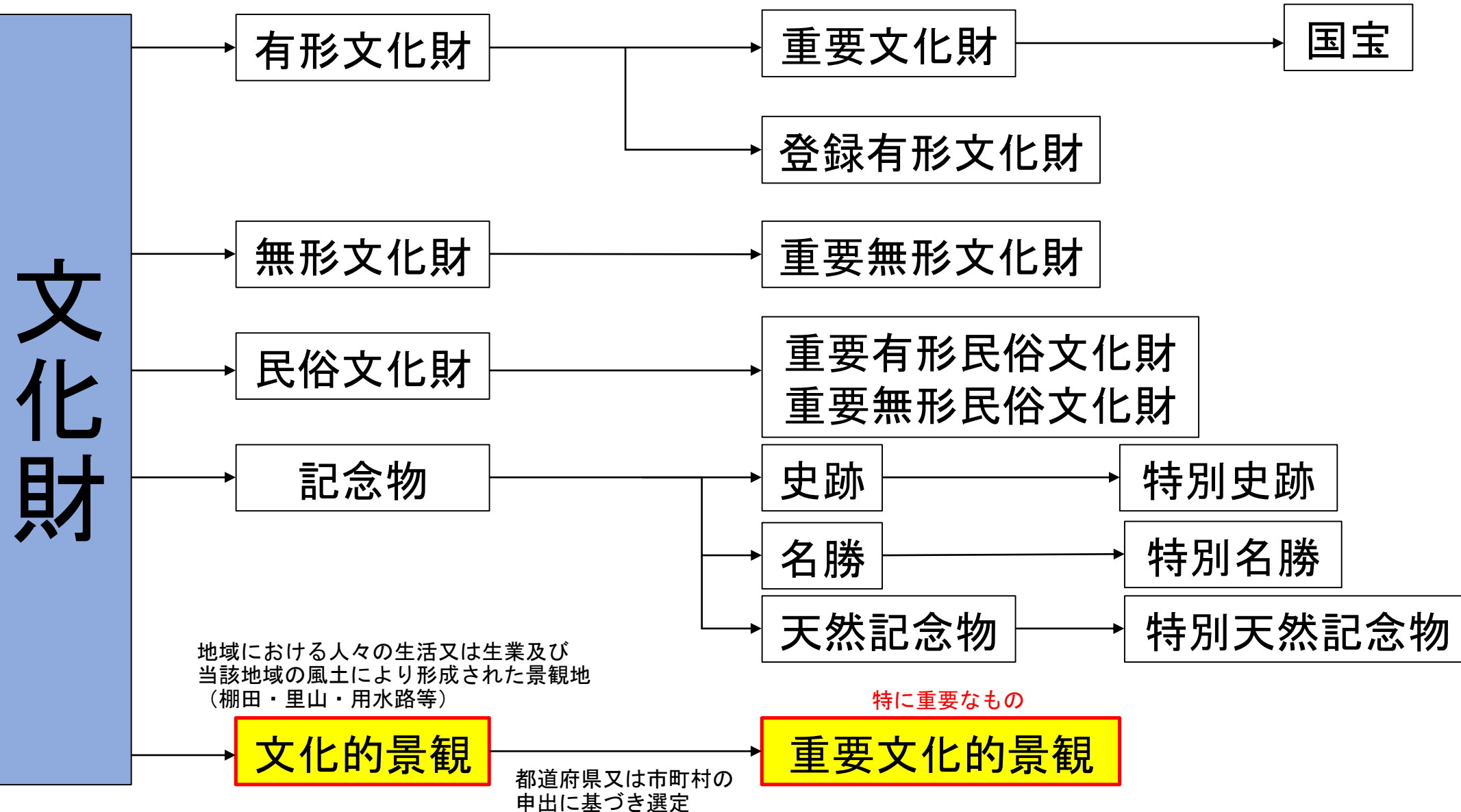


カネホン採石場 ▶

※ 重要文化的景観とは

地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景勝地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできない文化財を文化的景観といい、その中でも地域の特色を示す代表的なものや、他に例を見ない独特な景観を都道府県又は市町村の申出に基づき、国が選定するもの

(参考) 文化財の体系図



1 選定の目的

日本遺産と連携し、地域住民の大谷の景観に対する意識の醸成を図り、後世に守り伝えていくことを目的とする。

2 選定のメリット

(1) 景観保護の意識の醸成に寄与する

大谷ならではの景観を文化財として価値付けすることにより、市民が大谷石の景観を保護していかうとする意識が醸成される。

(2) 経費等の補助の対象となる

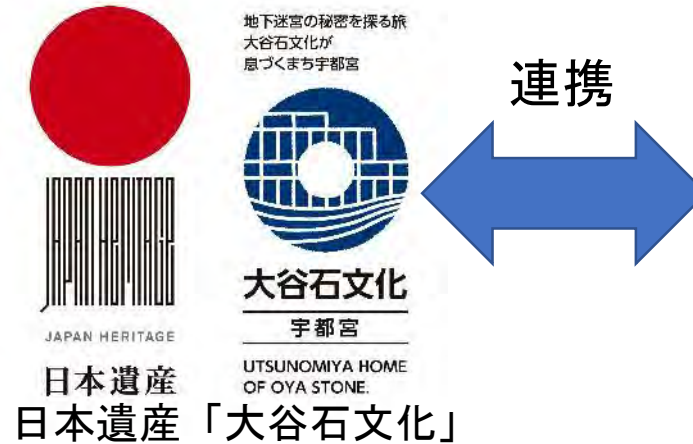
- 所有者：市による整備活用計画策定後、便益施設の設置や改修工事、重要な構成要素※の修理・修景工事（国庫補助50%）
- 市：ハード事業に普通交付税措置（看板等）、ソフト事業に特別交付税措置（広報等PR）

(3) 税制優遇（所有者）の対象となる

重要な構成要素の家屋やその敷地の用に供されている土地の固定資産税の課税標準額が2分の1

※ 重要な構成要素とは

文化的景観の本質的な価値を示し、保護の対象として不可欠な要素のことであり、現状変更やき損の際に届出が必要となる。



大谷の文化的景観

3 文化的景観の選定範囲と重要な構成要素一覧

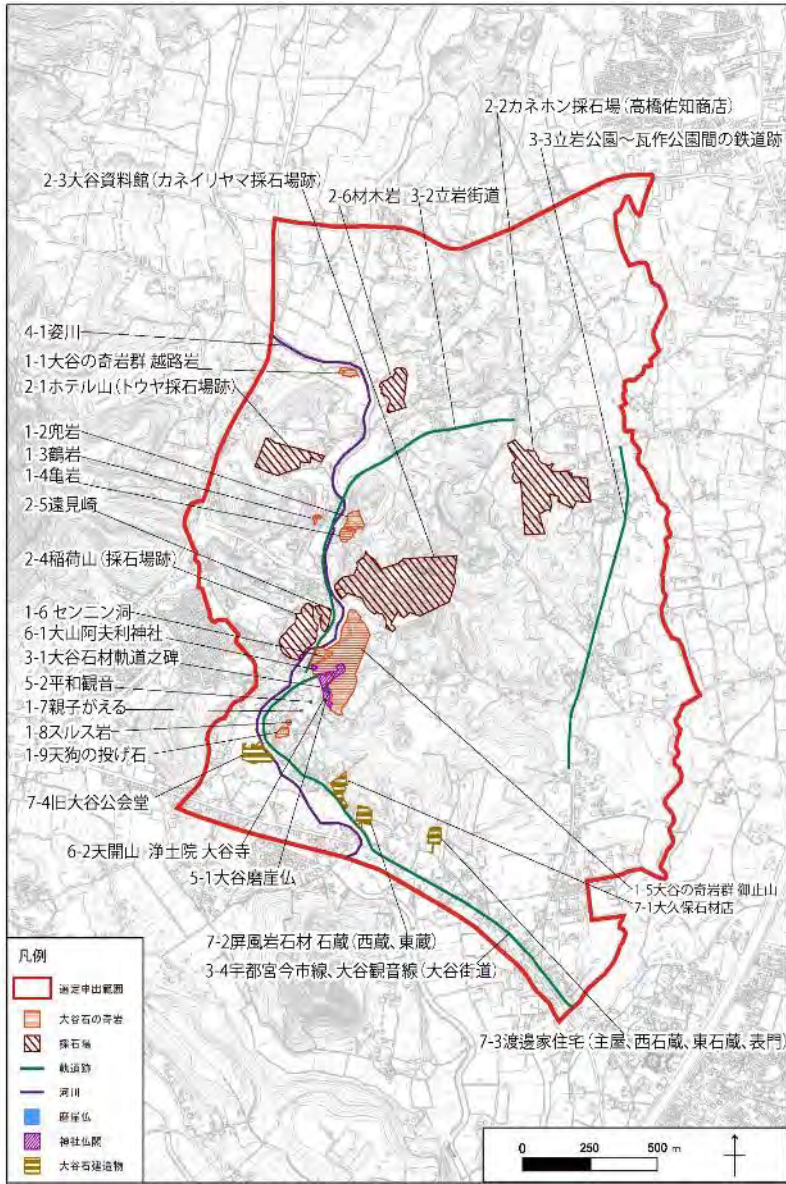
【選定範囲】

北側は市道 5 7 3 号線(岩原通り), 西側は国道 2 9 3 号線,
南側は県道 7 0 号線(大谷街道), 東側は鎧川を目安に, 自治会を
考慮し設定

【重要な構成要素】

番号	名称	番号	名称
1-1	大谷の奇岩群 越路岩	3-1	大谷石材軌道之碑
1-2	兜岩	3-2	立岩街道
1-3	鶴岩	3-3	立岩公園～瓦作公園間の鉄道跡
1-4	亀岩	3-4	宇都宮今市線, 大谷観音線 (大谷街道)
1-5	大谷の奇岩群 御止山	4-1	姿川
1-6	センニン洞	5-1	大谷磨崖仏
1-7	親子がえる	5-2	平和観音
1-8	スルス岩	6-1	大山阿夫利神社
1-9	天狗の投げ石	6-2	天開山 浄土院 大谷寺
2-1	ホテル山 (トウヤ採石場跡)	7-1	大久保石材店
2-2	カネホン採石場 (高橋佑知商店)	7-2	屏風岩石材 石蔵 (西蔵, 東蔵)
2-3	大谷資料館 (カネイリヤマ採石場跡)	7-3	渡邊家住宅 (主屋, 西石蔵, 東石蔵, 表門)
2-4	稲荷山 (採石場跡)	7-4	旧大谷公会堂
2-5	遠見崎		
2-6	材木岩		

28か所を構成要素とする。



4 重要文化的景観の選定状況

- ・ **県内では初の選定**（全国で73件目）
- ・ **関東地方では3件目の選定**
 - 【すでに選定されている関東地方の重要文化的景観】
 - 利根川・渡良瀬川合流域の水場景観（群馬県邑楽郡板倉町）
 - 葛飾柴又の文化的景観（東京都葛飾区）
- ・ **中核市では6市目の選定**
 - 金沢市，福井市，長崎市，岐阜市，佐世保市

【全国の重要文化的景観分布図】

5 周知啓発について

- ・ **各種媒体による周知**
 - 市ホームページ，X（旧Twitter），パンフレット作成など（文化庁ホームページにおいても公表）
- ・ **横断幕の設置**
 - 市役所本庁舎北側ベランダ，大谷コネクト
- ・ **選定記念講演会の開催（10月5日（土））**
 - 講師：國學院大學 教授 下間 久美子氏（元文化庁文化的景観部門調査官）
 - 会場：大谷コネクト



ライトライン開業 1 周年記念事業 プレイベント等について

建設部 L R T 整備課 協働広報室

ライトライン開業 1 周年を盛り上げるプレイメントを開催！

ライトライン開業 1 周年記念にあたり、各種団体や地域の皆様に構成する実行委員会が主催となり、沿線をはじめとする地域や企業など多くの皆様と連携しながら、8 月～9 月に実施する記念イベント等を企画しているところです。

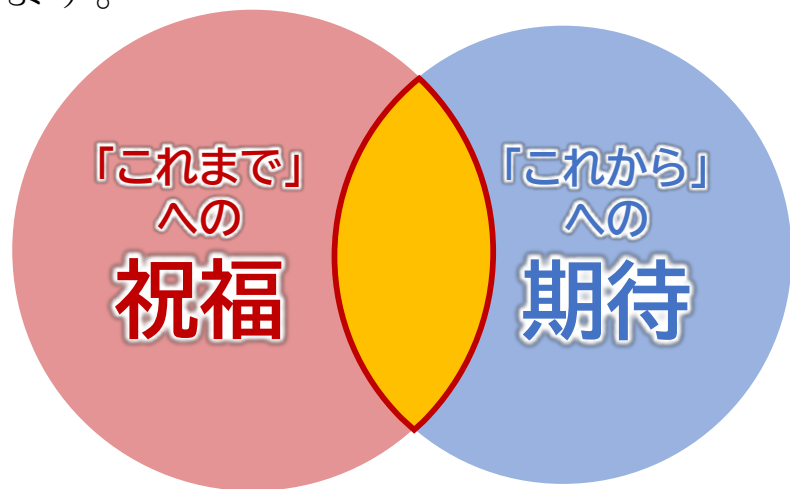
今回、プレイメント「ライトラインを洗おう！」「ライトラインデジタル謎解きイベント」の開催が決定しました。引き続き、多くの方に参画いただけるような様々なイベント等を企画し、ライトライン開業 1 周年をまち全体で盛り上げていけるよう、取り組んでまいります。



ライトライン開業1周年記念事業 プレイメント等について

1 ライトライン開業1周年記念事業 概要

この1年間、様々な形でライトラインを育ててくださった皆様と一緒に、開業1周年を「祝福」とともに、ライトラインと一緒に歩む明るい未来への「期待感」を抱くことのできる特別なイベント等を実施していきます。



ライトライン開業1周年記念事業

LIGHTLINE BIRTHDAY PARTY

ライトライン・バースデー・パーティー



LIGHTLINE BIRTHDAY PARTY

ライトライン・バースデー・パーティー

プレイメント 【本日公表内容】

■ライトラインフォトコンテスト
募集期間 令和6年7月1日(月)～8月9日(金)

【新】■ライトラインを洗おう！
募集期間 令和6年6月26日(水)～7月14日(日)
実施日 令和6年8月12日(月・祝)

【新】■ライトラインデジタル謎解きイベント
開催期間 令和6年8月1日(木)～9月30日(月)

当日イベント

■令和6年8月25日(日)
宇都宮駅東口会場・ライトライン車両基地会場

アフターイベント

■令和6年9月21日(土) 芳賀町会場 (かしの森公園・道の駅はが)



ほかにも、皆さんに楽しんでいただけるような様々な企画を検討中！詳細については順次公表予定です。91

ライトライン開業1周年記念事業 プレイベント等について

2 ライトライン開業1周年記念ポスター【新規】

宇都宮市と芳賀町のまちの要素を散りばめ、ライトラインの1才の誕生日をまち全体で「祝福」している様子とともに、ライトラインと一緒に「未来」に向けて前進する人やまちを表現しました。

「祝福事業」に申し込みいただいた方のうち、希望者にはポスターを無償提供いたします。



このポスターのデザインは、ライトライン開業1周年記念事業のキービジュアルとして、各種広報物などにも一体的に使用していきます。



ライトライン開業1周年記念事業 プレイメント等について

3 プレイメント

(1) ライトラインを洗おう！【新規】

ライトラインへの愛着・マイレール意識醸成のため、1才の誕生日を迎える前のライトラインをみんなで洗車する「ライトラインを洗おう！」を実施します。

車両洗車体験のほか、ライトラインに乗ったまま洗車機を見学できる体験やピット内見学など、通常の車両基地見学会ではできない体験をすることもできます。

誕生日前のライトラインと一緒にきれいにしましょう！



日時	令和6年8月12日（月・祝） ①午前9時30分～午前10時30分 ②午前11時00分～正午
会場	ライトライン車両基地
内容	・ライトライン車両の洗車体験 ・ライトライン車内からの洗車機見学体験 ・ピット内見学 等
募集人数	各回50名（計100名） ※応募多数の場合は抽選とさせていただきます。
応募資格	宇都宮市及び芳賀町に在住・在勤（在学）の方（小学生以上）
費用	無料
申込期間	令和6年6月26日（水）～7月14日（日）
申込方法	ライトライン公式ホームページ （MOVE NEXT UTSUNOMIYA）応募フォーム



ライトライン開業1周年記念事業 プレイメント等について

(2) ライトラインデジタル謎解きイベント【新規】

ライトラインのこと、ライトラインで変化したまちや暮らしのことをもっと知ってもらうため、子どもから大人まで楽しめるライトラインデジタル謎解きイベントをライトライン沿線で実施します。

スポットにはライトラインに関する謎が設置されています。夏休みは、ライトラインに乗って、みんなで謎解きへ行こう！



期間	令和6年8月1日（木）～9月30日（月）
場所	ライトライン沿線にあるスポット10か所 （宇都宮駅東口定期券うりば ほか）
参加方法	①ライトライン沿線に設置された謎解きスポットにあるQRコードをスマートフォンで読み込む。 ②謎を解く。 ③正解すると送られてくる応募フォームに必要事項を入力し、豪華賞品が当たる抽選に参加。 謎を解けば解くほど賞品ゲットの確率がUP！
その他	詳細は7月下旬頃、ライトライン公式HP（MOVE NEXT UTSUNOMIYA）にて公表予定

4 各種事業の進捗状況

(1) ライトライン開業1周年 祝福事業

ライトライン開業1周年記念ロゴマークやライトラインの画像、ポスター等を使って1周年を祝福してくださる企業・学校、地域団体等を随時募集しています。

- 進捗状況 申請件数：63件
（募集開始5月23日～6月24日時点）
- 申込方法 ライトライン公式ホームページ
（MOVE NEXT UTSUNOMIYA）応募フォーム

(2) 開業1周年記念 ライトラインフォトコンテスト

ライトラインの写真を募集するフォトコンテストを実施します。入賞作品は、オフィシャルグッズとして作成し、広く販売する「**2025年ライトライン公式カレンダー**」の写真に採用するほか、8月25日のイベント会場において展示します。また、最優秀賞受賞者への表彰式も予定しております。

みなさん自慢のライトラインフォトをぜひご応募ください。

- 募集期間 令和6年7月1日（月）～8月9日（金）
- 申込方法等 宇都宮ライトレール株式会社
公式ホームページをご覧ください。

「若者まちなか活動・交流センター」の 愛称決定について

都市整備部 N C C 推進課 都心部まちづくり推進室

愛称「二荒テラス」に決定しました！

将来のまちづくりを担い、その原動力となる若者が、気軽に、自由に集い、様々な交流を深める場として「若者まちなか活動・交流センター」を令和5年11月1日に開館し、これまで多くの若者に利用いただいております。

今後も、より多くの若者に親しまれ、愛される施設となるよう、施設の利用者から愛称の募集及び投票を行い、愛称を「二荒テラス」に決定しました。



愛称

ふたあら

二荒テラス

考案者

えだ

ゆうすけ

江田 雄亮氏（19歳）

考案者による愛称の意味

- ・「二荒」は市民になじみのある名前でも若者が興味を持ちやすく、「テラス」は色々な使い方ができ、無限の可能性を感じる。
- ・テラス（TERRACE）という表現が、街なかの庭のようであり、親しみを感じる。
- ・二荒山神社から若者の活動を光でテラス（照らす）

若者まちなか活動・交流センターの愛称決定について

1 愛称決定の経過

(1) 投票者

「若者まちなか活動・交流センター」の利用者

(2) 愛称の募集

- ・募集期間: 令和6年1月15日～令和6年2月29日(記名式)
- ・応募件数 27件(35名)

(3) 愛称の投票

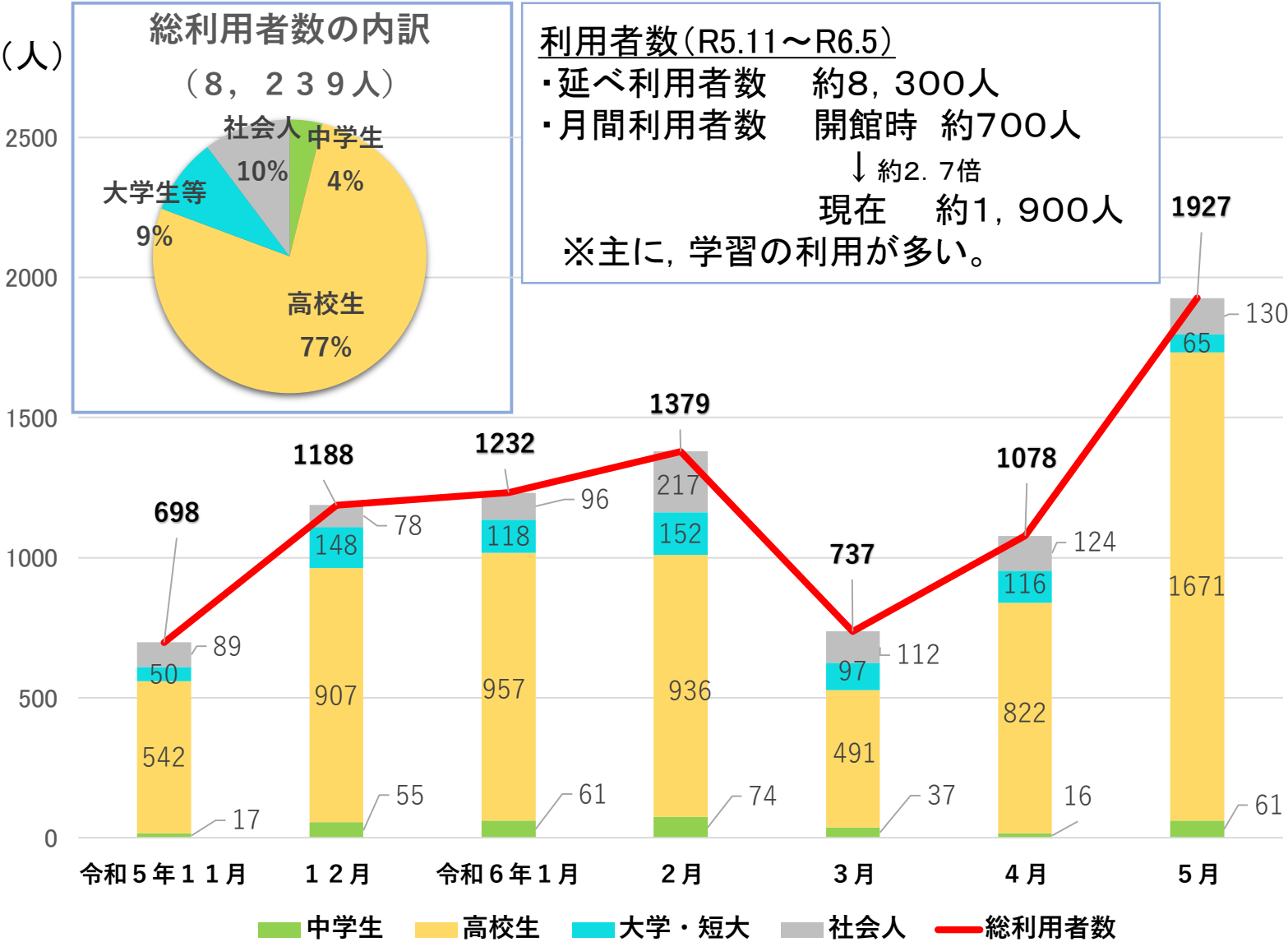
- ・第1次投票期間: 令和6年4月 1日～令和6年4月14日
(27件の候補から3件に絞る選択式投票)
- ・最終投票期間 : 令和6年4月15日～令和6年6月20日
(右記の最終愛称候補3案の中から1つに投票)
- ・投票総数 553票(第1次, 最終投票累計)

最終愛称候補		投票数
1	ふたあら 二荒テラス	1 9 8 票
2	みや MIYAふらっと	1 2 9 票
3	みやベース	9 2 票

2 愛称の浸透・定着に向けた主な取組

令和6年6月26日～ 施設入口や施設パンフレットへの愛称の表示
 センター広報誌やSNS(LINE, インスタグラム)等を活用したPR
 7月13日 愛称決定を記念したイベントの実施 など

参考：施設の利用者数等



利用者アンケートを反映した施設環境の充実

- ・ 飲食と軽食を備えた自動販売機と飲食スペースを設置
- ・ 施設へのアクセス路に街灯を設置

など



飲食スペースの様子

上下水道ポータルサイト 「みや水（すい）ポータル」の導入について

上下水道局 お客さまサービス課

上下水道ポータルサイト「みや水（すい）ポータル」の導入について

「みや水（すい）ポータル」を導入します！**県内初！**

いつでも・どこでも，WEBサイトやスマートフォンアプリから，上下水道料金・使用水量などが確認できる「みや水（すい）ポータル」を導入し，7月1日から各種サービスを開始します。

みや水ポータルに登録することにより，過去5年間の料金等が表示され，グラフから使用状況の推移がわかるとともに，基本料金免除の実施やイベント開催など，上下水道局からの暮らしに役立つ情報が受け取れます。

紙の検針票（水道・下水道使用量等のお知らせ）から，みや水ポータルに切り替えることで，紙の削減につながり，環境にもやさしい取組ですので，積極的にご活用ください。

【検針票（紙媒体）】



いつでも・
どこでも
ペーパーレスで
料金確認



いつでも・
どこでも
申込

【申込等】 使用開始や休止の申込等

電話による対応



1 愛称

「みや水ポータル（みやすいぽーたる）」

※ 親しみを持って利用いただけるよう，WEB投票を経て愛称を決定

2 主な機能

(1) 料金・使用水量等の確認

検針時にお配りしている検針票に記載された料金や使用水量が，WEBサイトやアプリで当月分のほか過去5年間まで確認でき，グラフにより使用状況の比較ができます。

(2) WEBサイトやアプリからの各種申込

上下水道の使用開始・休止の申込や，使用名義人・住所・送付先など，契約内容変更等について各種申込ができます。

(3) 暮らしに役立つ情報のお知らせ

基本料金免除の実施やイベント開催など，上下水道に関する暮らしに役立つ情報をお知らせします。

(4) 漏水の疑いのお知らせ

12月頃には，過去の検針と比較して使用水量が一定割合増加した場合について，「漏水の疑いのお知らせ」を開始します。

上下水道ポータルサイト「みや水（すい）ポータル」の導入について

3 ポータルサイトのロゴ及びアプリアイコン

【ポータルサイトロゴ】



【アプリアイコン】



4 利用開始日

令和6年7月1日（月）

【画面イメージ】

使用開始・休止申込
などができます！



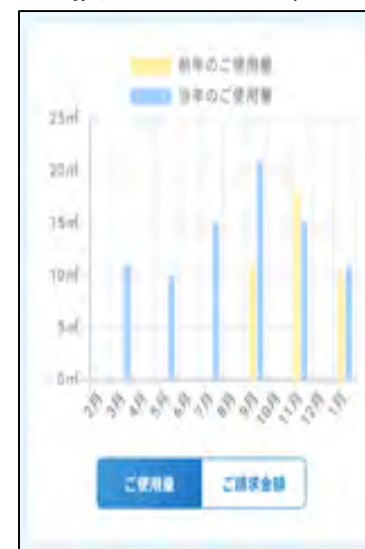
料金等の確認
ができます！



支払状況の確認
ができます！



グラフで前年との
比較ができます！



7月1日より、以下の市
ホームページ内のリンク
から登録可能となります。



新たな水道PR事業について ～おいしい水でヤシオマスを養殖～

上下水道局 水道管理課

おいしい水でヤシオマスを養殖しています！

宇都宮のおいしい水道水を広く知ってもらうため、モンドセレクション金賞を受賞した「おいしい水うつのみや 泉水」の原水を使用して清流を好むヤシオマスを養殖し、水質の良さをPRするとともに、新たなご当地ブランドの開発に取り組みます。



ヤシオマス

早く・大きく・
おいしく育つ！



原水の水質監視用池を活用した養殖

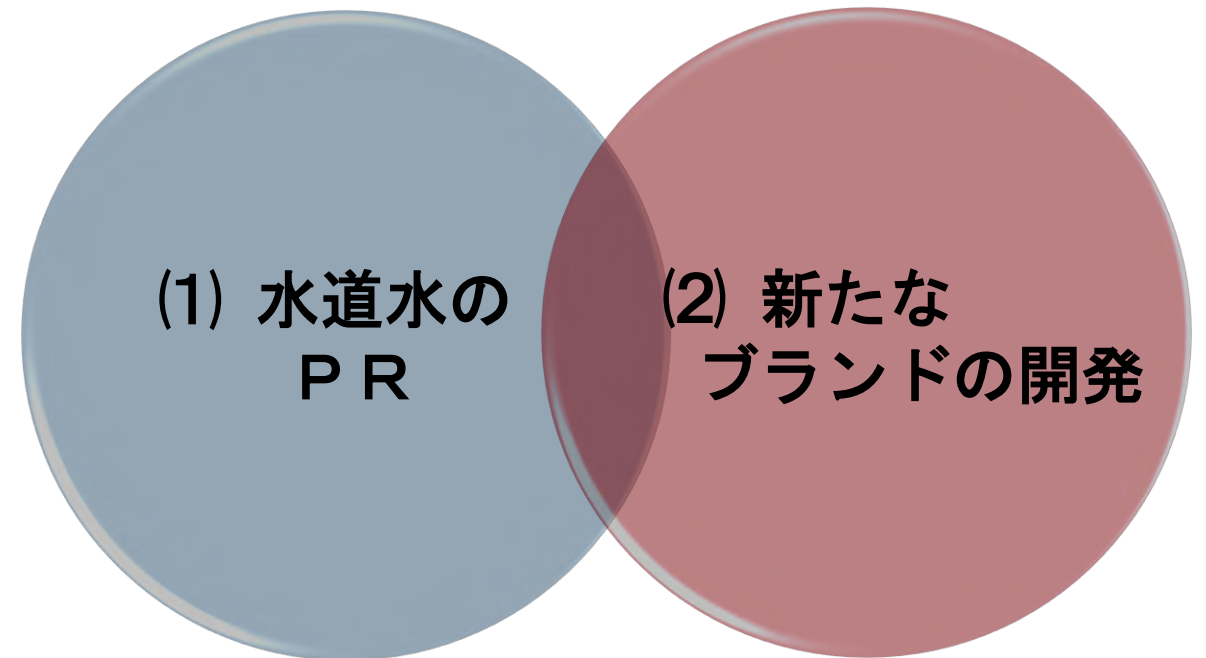
1 事業目的

(1) 宇都宮市の水道水のPR事業の拡大

- ・ 白沢浄水場の水「泉水」が
モンドセレクション金賞を受賞！
宇都宮の水道水への関心を高める取り組み

(2) 新たなご当地ブランドの開発

- ・ 白沢水系の原水を活用した新しい
ご当地ブランドを開発



⇒ 白沢水系の原水を活用して栃木県特産品の**ヤシオマス**を白沢浄水場内で養殖する

2 事業の特徴

生育目標：200 g（生育初期）⇒ 2 k g 以上

生育開始：令和6年1月中旬（現在1,100 g）

水揚げ予定：令和6年11月～

(1) モンドセレクション金賞を受賞した泉水を使用

- ・白沢浄水場の地下水は良質かつ、年間を通して水温が一定でマス類の養殖に最適（15℃前後）

(2) 栃木県ブランド魚であるヤシオマスを養殖

- ・ヤシオマスは栃木県水産試験場が開発したブランド魚
- ・短期間で大きく成長する
- ・刺身など生食で食べることができる

(3) 特産品であるいちごを添加した餌を使用

- ・特産品であるいちごを近隣農家の協力を得て活用
- ・いちごを餌に添加することで、宇都宮オリジナルのブランド価値を高める
- ・いちごに含まれるビタミンCとポリフェノールにより魚が健康に育つ



モンドセレクション
金賞を受賞した泉水



6月3日に
栃木県からヤシオマス
生産者の認定を
いただきました！

3 養殖したヤシオマスの名称

名称	意味・由来
うつのみやストロベリーサーモン	産地である宇都宮をPRするとともに、いちごを使った餌で育てていることをイメージできる。

- ・ 宇都宮市上下水道局が養殖し，宇都宮市が産地であることを示すことができる
- ・ 特産品であるいちごで育てたことをイメージできる
- ・ 呼びやすい，覚えやすい名称である

4 今後のスケジュール

令和6年11月～

水揚予定
試食 販路の構築